

# **【舟形町】**

## **公共施設等総合管理計画**

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月 改訂

# 目次

## 第1章 舟形町の現状

1. 位置・面積 .....	1
2. 人口動向.....	2
3. 財政状況.....	4

## 第2章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定について .....	6
2. 計画の位置づけ .....	9
3. 計画期間.....	9
4. 対象範囲.....	10
5. 取組体制.....	11

## 第3章 公共施設等の現状と課題

1. 対象施設.....	13
2. 更新費用試算 .....	21
3. 対象施設の現状と課題.....	24

## 第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	31
2. 実施方針.....	33
3. 推進体制.....	42

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針 .....	44
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針 .....	59
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針 .....	63
4. 土地の管理に関する基本的な方針.....	66
5. 保有する財産の活用や処分に関する基本的な方針.....	66

# 第 1 章

## 舟形町の現状

1. 位置・面積
2. 人口動向
3. 財政状況

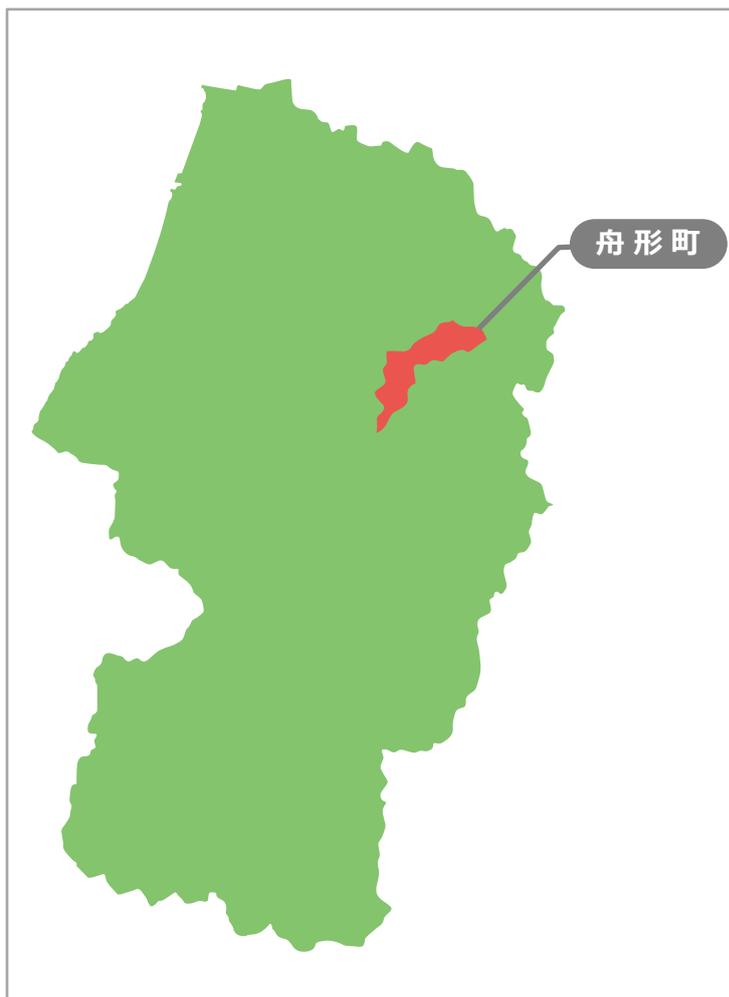


## 1. 位置・面積

本町は、山形県最上郡の南端に位置しており、新庄市、尾花沢市、最上郡最上町、大蔵村、北村山郡大石田町と隣接しています。南北に狭く、東西に細長い地形で、大部分が山地に囲まれています。最上地方の中心都市である新庄市とは約8kmの距離にあるため、社会的・経済的に密接な関係にあります。

河川は、奥羽山脈を源とする小国川と、葉山山系を源とする松橋川が最上川に注いでいます。小国川は、天然鮎の遡上が多く、鮎釣りのメッカとして全国的に知られています。また、気候は内陸性であり、気温の年較差が大きく、冬期間には全国有数の豪雪地帯となります。

交通の面では、町の南北を国道13号線と高規格道路尾花沢新庄道路が縦断しており、また、国道47号線亀割バイパスの整備により、長沢地区から最上地方の中心都市である新庄市へアクセスが可能となっています。鉄道では、JR新庄駅が山形新幹線の始発駅として整備されたため、東京から新庄までは一本でアクセスでき、東京からは約3時間30分で到着することが可能です。



- 位置：東経 140 度 19 分 12 秒  
北緯 38 度 41 分 30 秒
- 面積：119.04 km<sup>2</sup>
- 広ぼう：東西 27.4km  
南北 6.5km

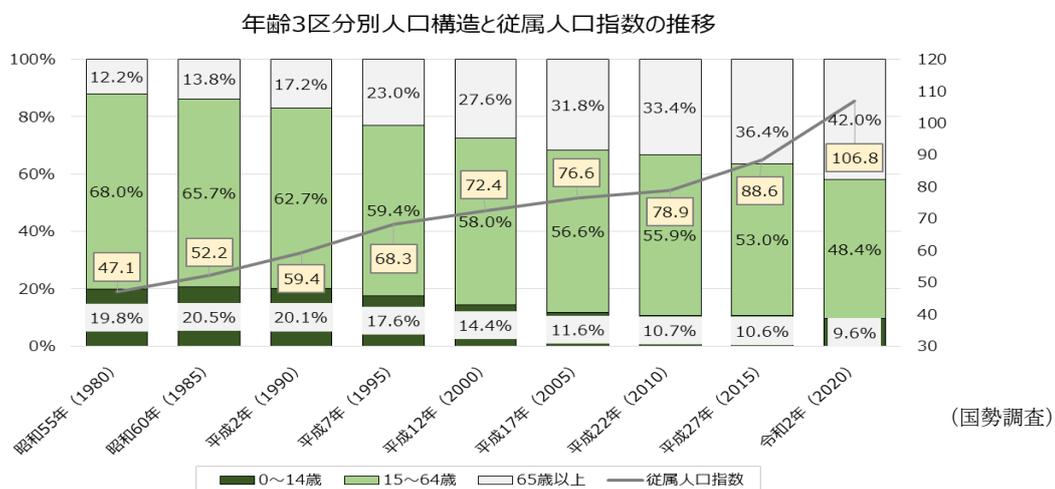
## 2. 人口動向

### (1) 人口の推移

本町では、亜炭の採掘が盛んであり、また、戦後の復員や第1次ベビーブームに伴って昭和22年（1947）に人口が大きく増加し、昭和15年（1940）から3,000人以上増えて11,713人となっています。その後、高度経済成長期を含む昭和35年（1960）から昭和50年（1975）までの15年間で大きく減少し、昭和50年（1975）には8,033人となっています。この原因は、エネルギー革命により、亜炭産業が衰退したことと、首都圏等他地域への人口流出があったためと考えられます。その後は平成2年（1990）まで、人口の減少は比較的緩やかになっていますが、平成7年（1995）以降は、社会的な少子高齢化等の影響もあり、徐々に人口の減少が加速している状況です。



年齢3区分別の人口構造の推移では、老年人口（65歳以上）が昭和55年（1980）の12.2%から令和2年（2020）には42.0%と40年間で29.8ポイント増加している一方で、年少人口（0～14歳）は19.8%から9.6%と10.2ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。従属人口指数は、昭和55年（1980）47.1%から令和2年（2020）には106.8%まで増加しており、老年人口及び年少人口が生産年齢人口（15～64歳）を上回っております。

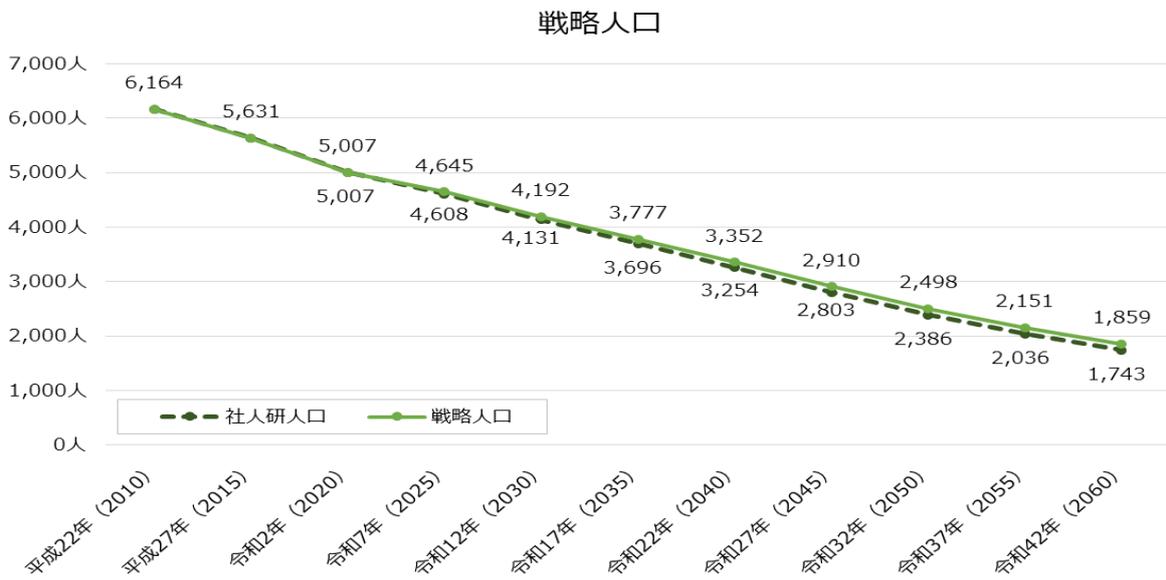


※従属人口指数とは：15～64歳の人口に占める、0～14歳と65歳以上の人口の割合のこと

## (2) 将来人口の見通し

本町の令和2年(2020)以降の人口減少はさらに進行し、一層の少子高齢化が進むと推計されています。

国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来人口は令和42年(2060)に1,743人と推計されていますが、戦略人口では1,859人と約116人の差があります。



(舟形町人口ビジョン・令和2年は国勢調査)

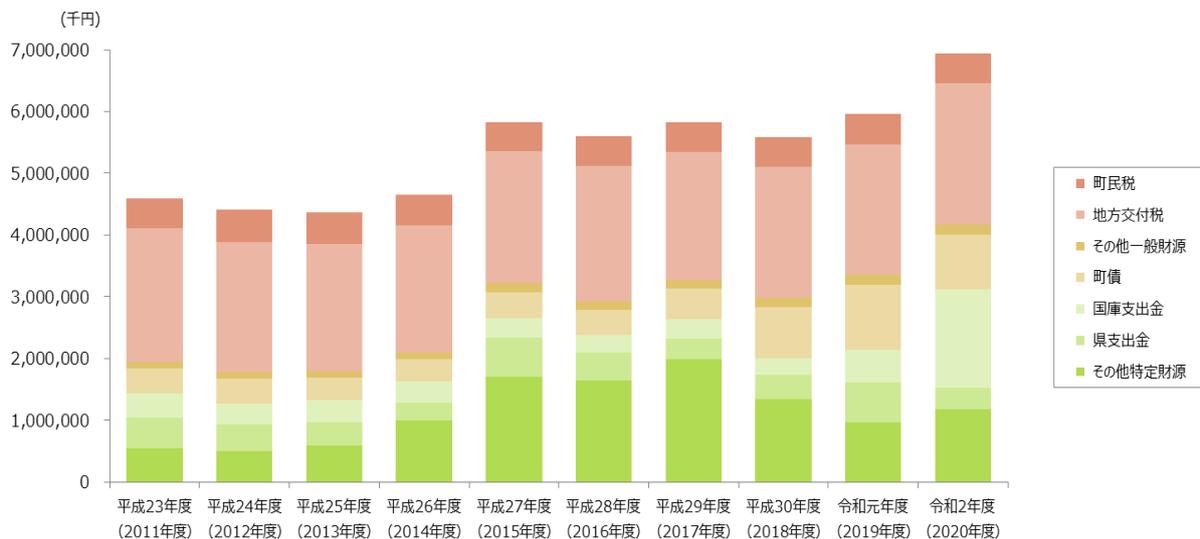
### 3. 財政状況

#### (1) 歳入

本町の歳入総額は、年によって増減があるものの、おおむね40～60億円前後で推移しています。

歳入のうち約3～4割を占める地方交付税は、増加傾向が見られますが、おおむね20億円程度で一定の水準を維持しています。町民税は平成24年度までは増加傾向でしたが、令和2年度では4.8億円となっています。その他特定財源は、平成24年度の5.0億円から平成29年度は19.9億円へと増加しており、これはふるさと納税の増加が一つの要因となっています。町債は平成30年度から大きく増加しており、平成30年8月豪雨災害に係る復旧事業や令和元年度から福祉避難所及び防災センター建設事業を実施していることが要因です。また、令和2年度は歳入総額が69.4億円と大きく増加しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金等の増加によるものです。

人口減少及び少子高齢化の進行により、町民税の更なる減少に備える必要があります。

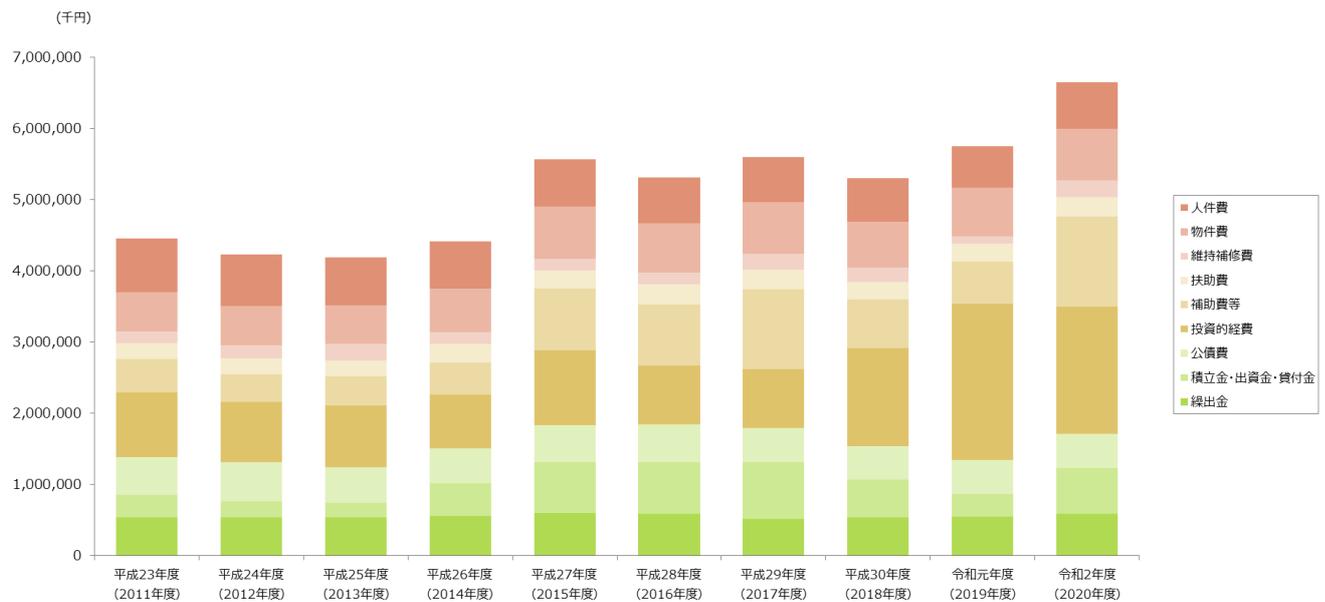


単位：千円

	平成23年度 2011年度	平成24年度 2012年度	平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度
町民税	482,759	522,604	509,079	502,073	465,627	480,361	485,294	482,892	486,406	475,672
地方交付税	2,161,219	2,109,334	2,073,653	2,054,816	2,144,506	2,201,599	2,074,205	2,115,003	2,115,635	2,286,749
その他一般財源	110,312	101,960	100,180	105,672	150,388	137,564	144,133	150,443	157,058	167,534
町債	399,200	412,000	358,600	368,800	419,300	403,300	488,600	833,300	1,054,700	886,200
国庫支出金	395,629	327,791	358,682	349,968	313,152	288,585	312,423	271,754	530,276	1,604,012
県支出金	494,053	431,490	375,516	287,125	631,989	453,648	340,943	380,271	654,980	348,243
その他特定財源	549,159	504,418	595,228	989,453	1,707,708	1,639,948	1,985,036	1,347,821	960,676	1,171,400
合計	4,592,331	4,409,597	4,370,938	4,657,907	5,832,670	5,605,005	5,830,634	5,581,484	5,959,731	6,939,810

## (2) 歳出

本町の歳出総額は、年によって増減があるものの、おおむね40～60億円前後で推移しています。平成27年度から、ふるさと納税額が増加したことによる積立金の増加等により、歳出総額が増加傾向にあります。また、平成30年度から投資的経費が大きく増加しておりますが、平成30年8月豪雨災害に係る復旧事業や福祉避難所及び防災センター建設事業を実施していることが要因です。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策事業や経済対策事業等の増加により、歳出総額が66.5億円となっております。



単位：千円

	平成23年度 2011年度	平成24年度 2012年度	平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度
人件費	751,837	730,424	676,256	671,459	654,904	637,130	637,606	617,231	585,915	658,388
物件費	559,742	543,491	539,209	603,056	742,221	700,532	718,450	635,026	676,868	723,505
維持補修費	155,879	184,154	229,841	172,849	162,207	161,408	229,637	203,323	104,102	234,199
扶助費	227,139	227,690	227,924	257,966	255,413	282,528	278,473	254,673	253,217	275,400
補助費等	470,970	382,766	409,801	455,761	862,255	864,484	1,122,704	678,292	596,226	1,271,716
投資的経費	905,592	855,625	870,844	747,994	1,057,315	820,529	823,478	1,375,445	2,188,818	1,784,414
公債費	528,329	545,405	498,742	498,630	516,319	535,890	479,813	469,793	488,583	474,948
積立金・ 出資金・貸付金	321,464	227,401	205,003	459,285	714,066	722,778	798,090	536,965	312,616	647,839
繰出金	532,515	532,952	529,250	548,852	597,544	582,888	510,546	530,771	543,211	582,023
合計	4,453,467	4,229,908	4,186,870	4,415,852	5,562,244	5,308,167	5,598,797	5,301,519	5,749,556	6,652,432

## 第 2 章

# 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定について
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 対象範囲
5. 取組体制

## 1. 公共施設等総合管理計画策定について

### (1) 策定の背景と目的

本町ではこれまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に対応するべく、数多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、これらの公共施設等の多くで老朽化が進み、今後その維持・管理に多額の費用が必要になることが見込まれています。一方、少子高齢化等の社会構造の変化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収の減少等を踏まえると、本町の財政状況は更に厳しくなることが予測されます。このような状況下で公共施設等の維持・管理に係る費用を確保することは、より一層困難になると思われます。

さらに、人口減少の進行により、施設が整備された当時とは住民ニーズも大きく変化している中、公共サービスのあり方そのものを見直す必要があると考えられます。

このような状況を踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方自治体に対しても保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示す「公共施設等総合管理計画」の策定要請がなされ、本町では平成29年3月に本計画を策定しております。また、令和3年3月には、本計画に基づいた施設ごとの個別施設計画を策定し、長期的な視点に立ち、インフラ施設を含めた全ての公共施設を総合的に管理しております。

国では、公共施設等総合管理計画は不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、個別施設計画を踏まえたうえで、令和3年度中に公共施設等総合管理計画の見直しを実施するよう地方自治体に要請しております。

以上より、本町では、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組み、まちづくりの将来計画を形づくるため、「舟形町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」の一部を改訂いたします。

## (2) ファシリティマネジメントの導入

本町では、住民と共に将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定しております。本計画策定は、町の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本町では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する町、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

本計画では、FMの考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

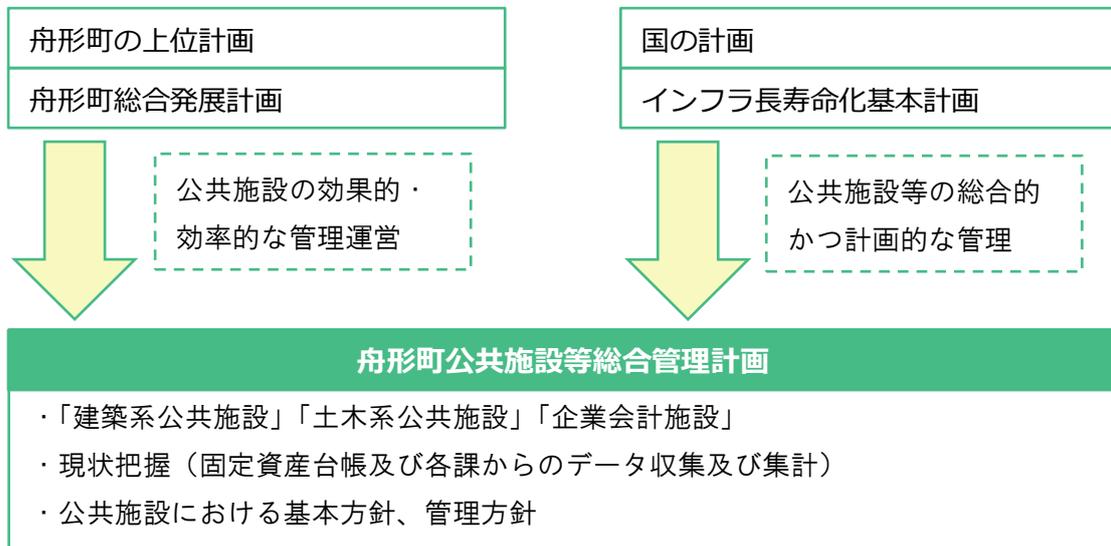
※ファシリティマネジメント（FM）とは、

「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、単に手法という範疇から、より広くFMを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。

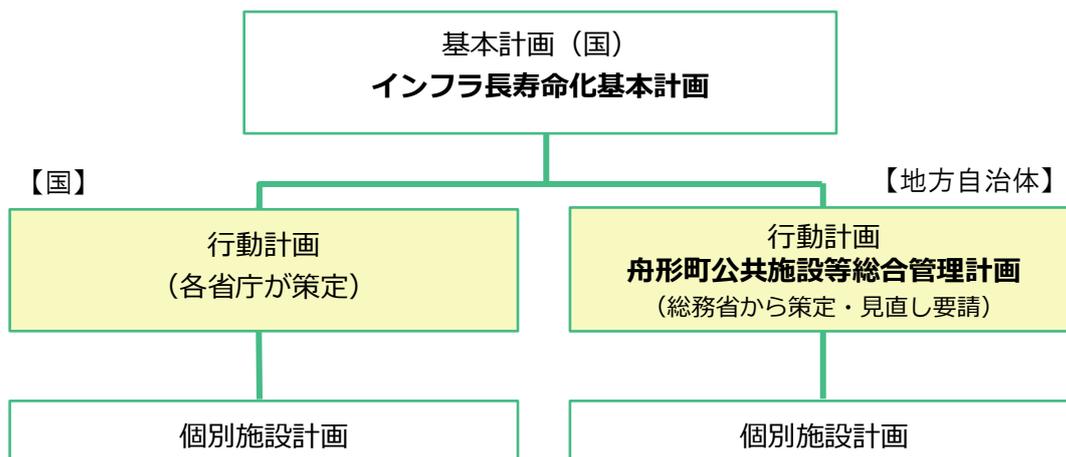
出典：公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）

### (3) 公共施設等総合管理計画の概要

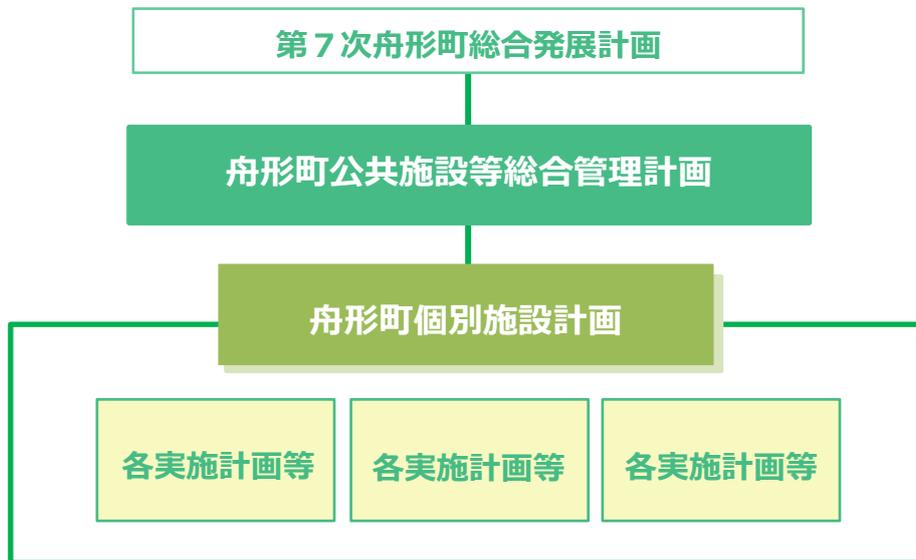
町としてファシリティマネジメント的な考え方の導入に向けて検討を行うとともに、国からの策定要請に沿った計画を策定します。



公共施設等総合管理計画は、公共施設全般における基本方針、管理方針を記載の上、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方も記載します。各個別施設計画については、すでに策定されている計画と本計画との整合を図り、令和3年3月に策定しております。



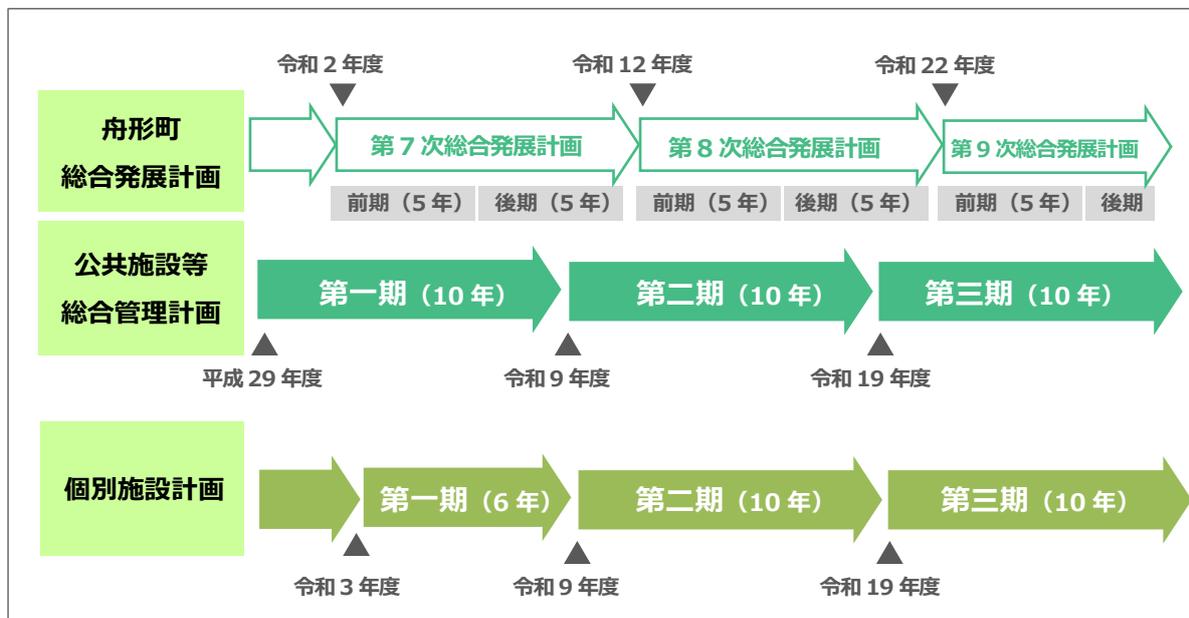
## 2. 計画の位置づけ



## 3. 計画期間

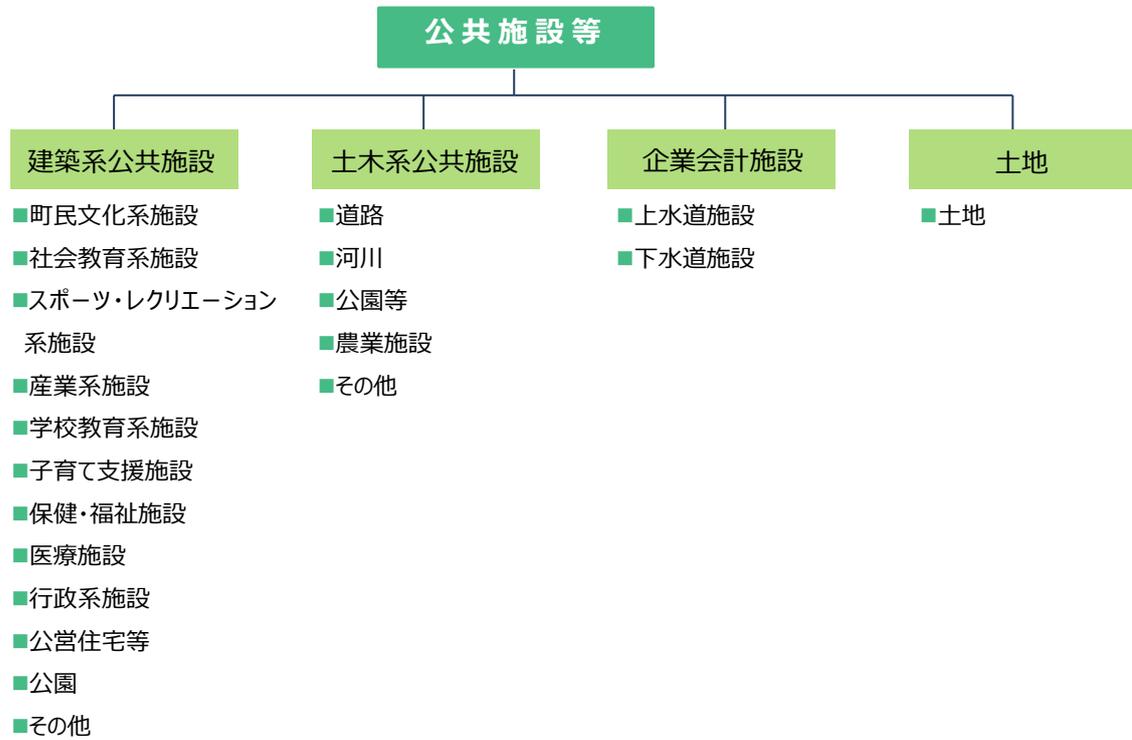
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とし、5年目の令和3年度に見直しを行うこととします。



## 4. 対象範囲

本計画は、本町が所有する財産のうち、建築系公共施設及び土木系公共施設（インフラ資産を含む）全ての公有財産を対象とします。



## 5. 取組体制

各課の施設を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「総務課」が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、総務課長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

次ページの図上段は、公共施設等マネジメント統括の組織体制を示します。下段は公共施設等をマネジメント統括する総務課の公共施設等に関する機能を示します。以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限を持ちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能を持ちます。
- ③公共施設等に関して町長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

### ①財政との連携

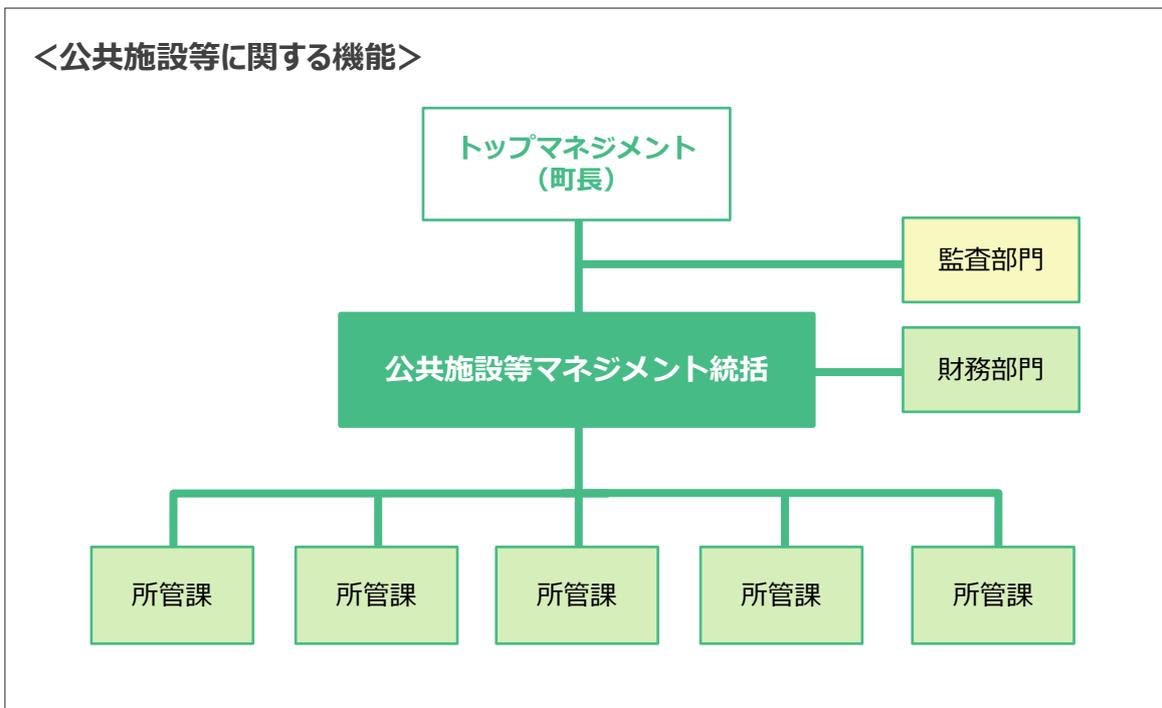
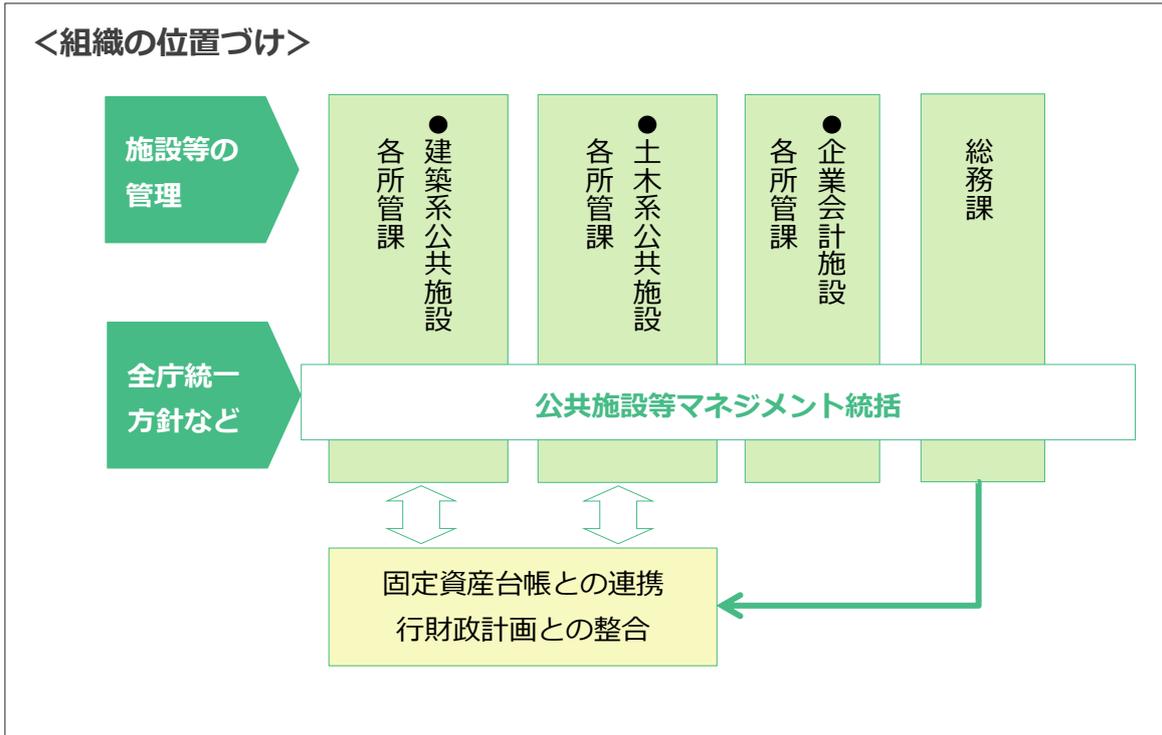
効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくためには、総務課との連携が必要不可欠です。

### ②住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

### ③職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、町民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。



# 第 3 章

## 公共施設等の現状と課題

1. 対象施設
2. 更新費用試算
3. 対象施設の現状と課題

## 1. 対象施設

### (1) 対象施設

原則、本町の所有する全ての施設を対象とします。

### (2) 施設の分類

本町の所有する対象公共施設を下表のとおり分類しました。

対象施設の分類表

大分類	中分類	小分類
町民文化系施設	集会施設	農村環境改善センター、堀内生活改善センター、長沢交流センター、富長交流センター、舟形町中央公民館、高齢者コミュニティセンター、生涯学習センター
社会教育系施設	博物館等	歴史民俗資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	B&G 海洋センター
	レクリエーション施設・観光施設	観光物産センター、あゆっこ村、若あゆ温泉清流センター
産業系施設	産業系施設	農林漁業体験実習館、農林漁業者トレーニングセンター、舟形町鮎中間育成施設、富田排水機場、舟形町サケふ化場
学校教育系施設	学校	舟形町立舟形小学校、舟形町立舟形中学校、舟形町スクールバス格納庫、舟形町スクールバス車庫
子育て支援施設	幼保・こども園	舟形町立舟形ほほえみ保育園
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人いこいの家（清流荘）、福祉避難所
	保健施設	保健センター
医療施設	医療施設	舟形診療所
行政系施設	庁舎等	舟形町役場庁舎、防災センター
	消防施設	消防ポンプ小屋
公営住宅等	公営住宅等	町営住宅舟形団地、町営住宅木友団地、舟形町子育て支援住宅ハイムひだまり、舟形定住モデル住宅、西堀集合住宅、舟形駅前定住促進住宅、堀内定住促進住宅、新雪国エコ環境住宅、移住・定住促進住宅エスポワール
公園	公園	猿羽根山公園、長沢関田地区多目的公園、アユパーク、チャイルドランド、一の関河川公園
その他	その他	舟形町・大蔵村共立うど山斎場、バス格納庫（郵便局前）、東部除雪センター、舟形町除雪センター、中部除雪センター、南部除雪センター

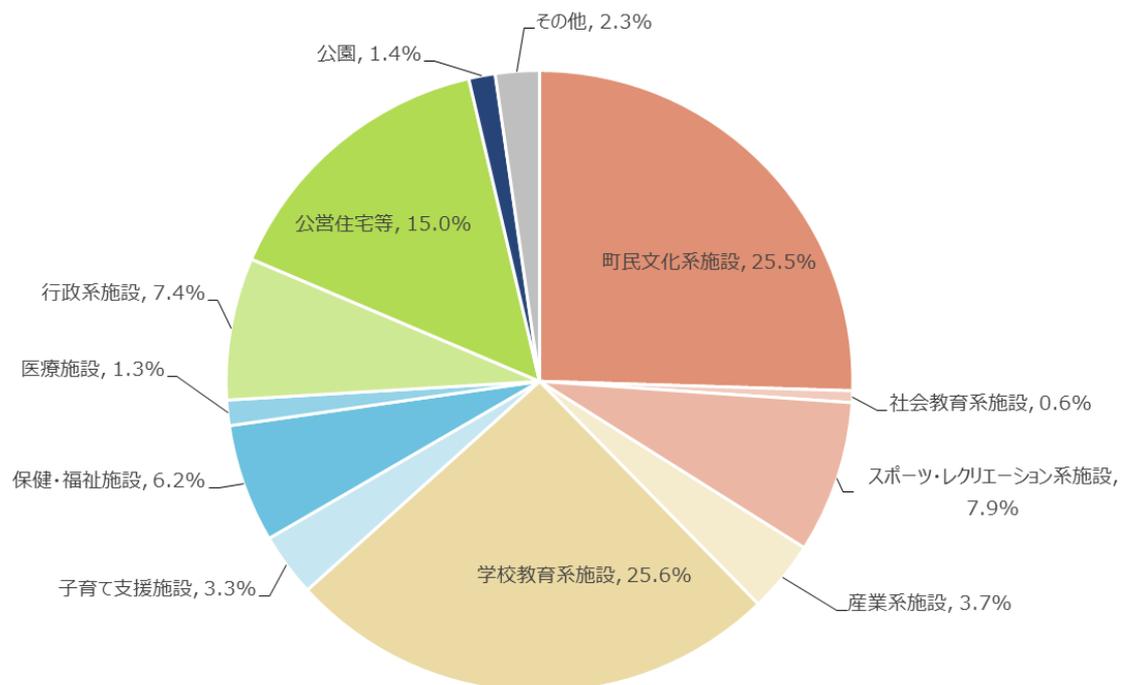
企業会計施設		
大分類	中分類	小分類
上水道	上水道施設	水道施設
下水道	下水道施設	処理施設

### (3) 施設の現状

#### ①施設の保有量

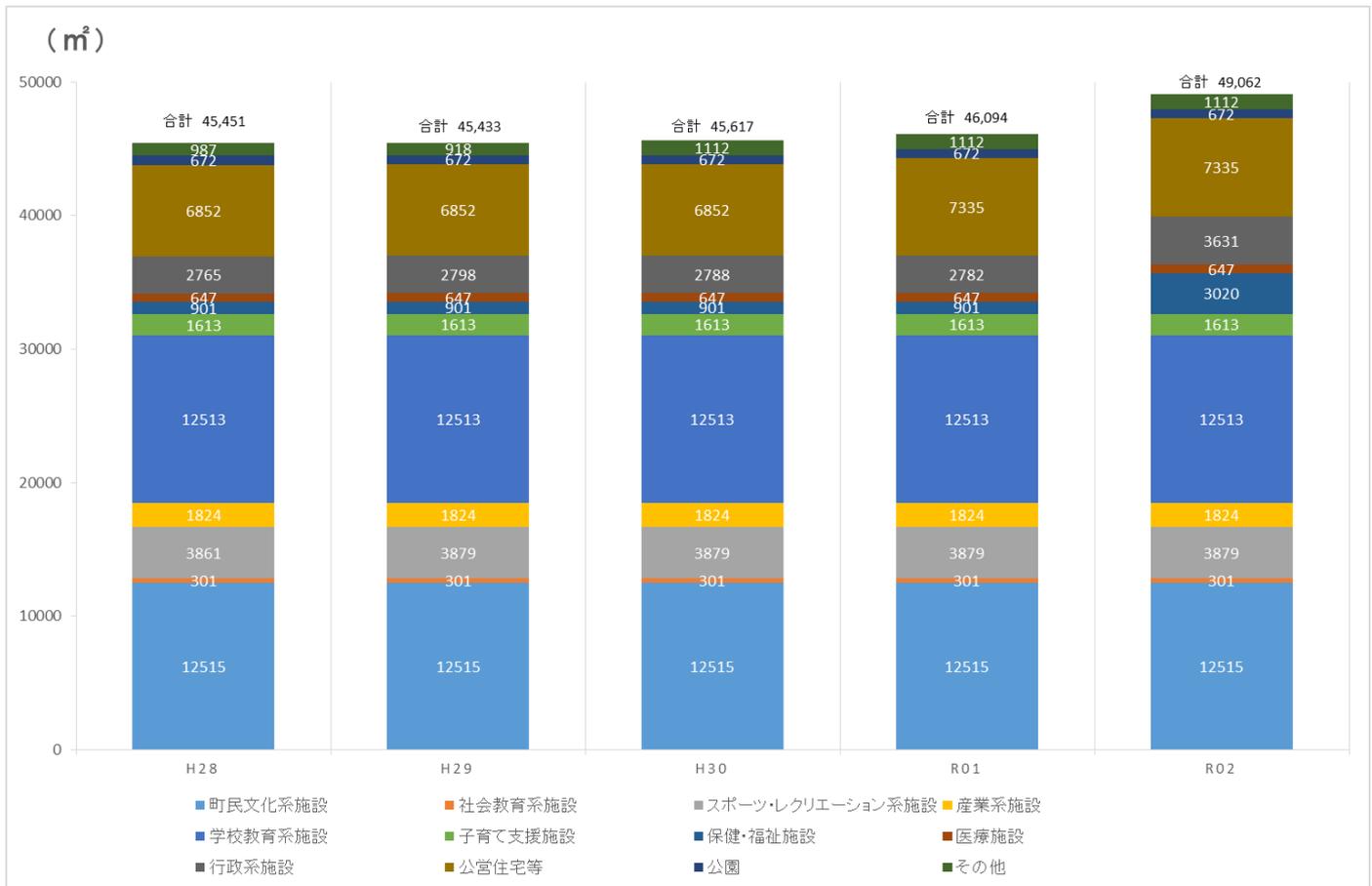
建築系公共施設の延床面積は学校教育系施設が 25.6%、町民文化系施設が 25.5%、公営住宅等が 15.0%の順に多くなっています。

大分類	施設数	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	9	12,515
社会教育系施設	2	301
スポーツ・レクリエーション系施設	35	3,879
産業系施設	5	1,824
学校教育系施設	11	12,513
子育て支援施設	1	1,613
保健・福祉施設	3	3,020
医療施設	1	647
行政系施設	32	3,631
公営住宅等	24	7,335
公園	14	672
その他	6	1,112



## ②施設保有量（延床面積）の推移

平成28年度から平成30年度は、大きな増減はありませんが、令和元年度に、移住・定住促進住宅エスポワール（延床面積：483㎡）、令和2年度に福祉避難所（延床面積：2119㎡）及び防災センター（延床面積：840㎡）の新規整備を行っております。令和2年度末時点で、4.9万㎡の保有量となっており、平成28年度末時点と比較すると0.4万㎡程度増加しております。

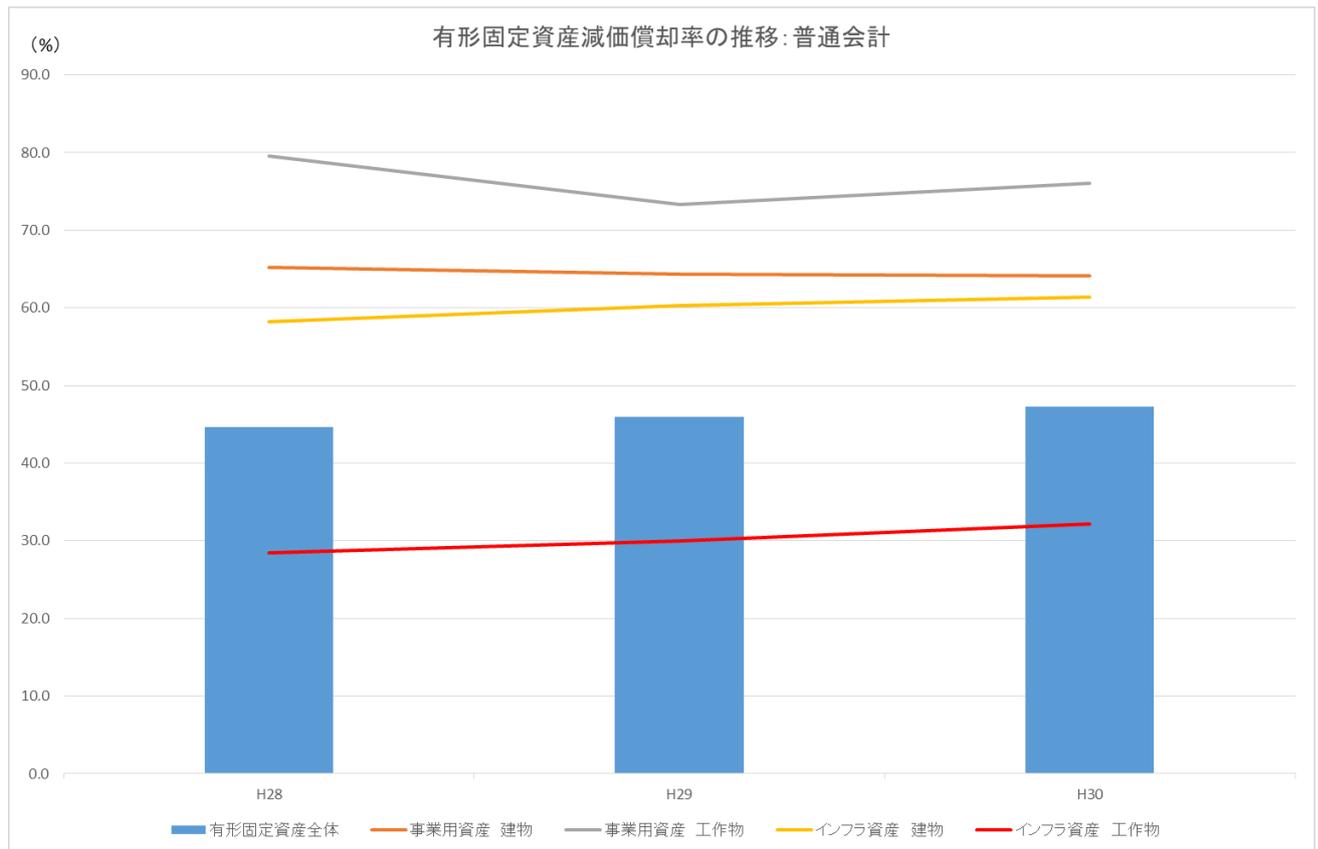


#### (4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表すものです。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになります。

##### ① 普通会計

普通会計の有形固定資産減価償却率は、平成30年度に有形固定資産全体が47.3%であり、平成28年度から増加傾向です。特に、事業用資産の工作物が76.1%、事業用資産の建物が64.1%で償却率が大きくなっております。



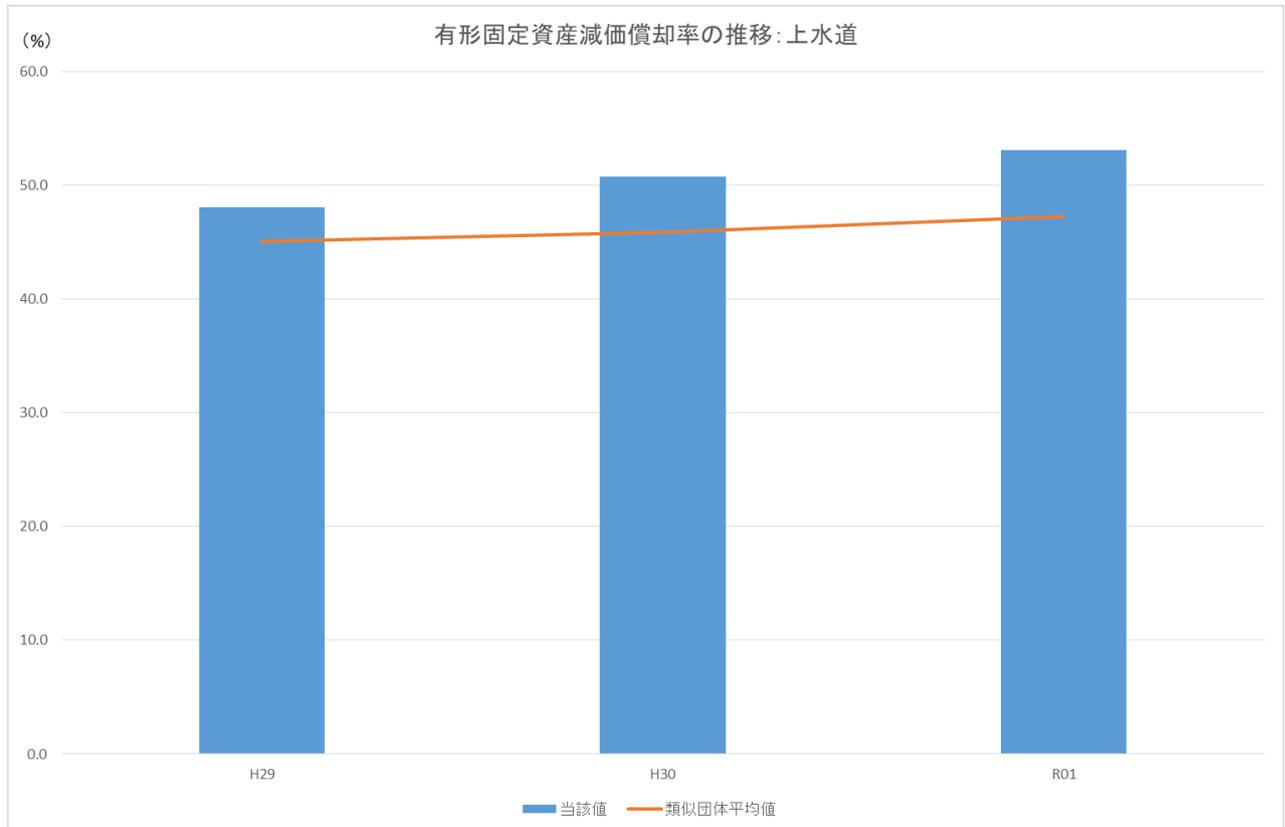
(単位：%)

区分	H28	H29	H30
有形固定資産全体	44.6	46.0	47.3
事業用資産 建物	65.2	64.4	64.1
事業用資産 工作物	79.6	73.3	76.1
インフラ資産 建物	58.2	60.3	61.4
インフラ資産 工作物	28.4	30.0	32.2

(舟形町貸借対照表)

## ②公営企業会計\_上水道

上水道の有形固定資産減価償却率は、令和元年度に 53.1%であり、類似団体平均 47.3%と比較しても高く、毎年度償却率が上昇しております。老朽化した施設や管路等は計画的に更新等を実施していく必要があります。なお、本町における上水道事業は、平成 29 年度から全ての簡易水道を統合し、公営企業会計へ移行しております。



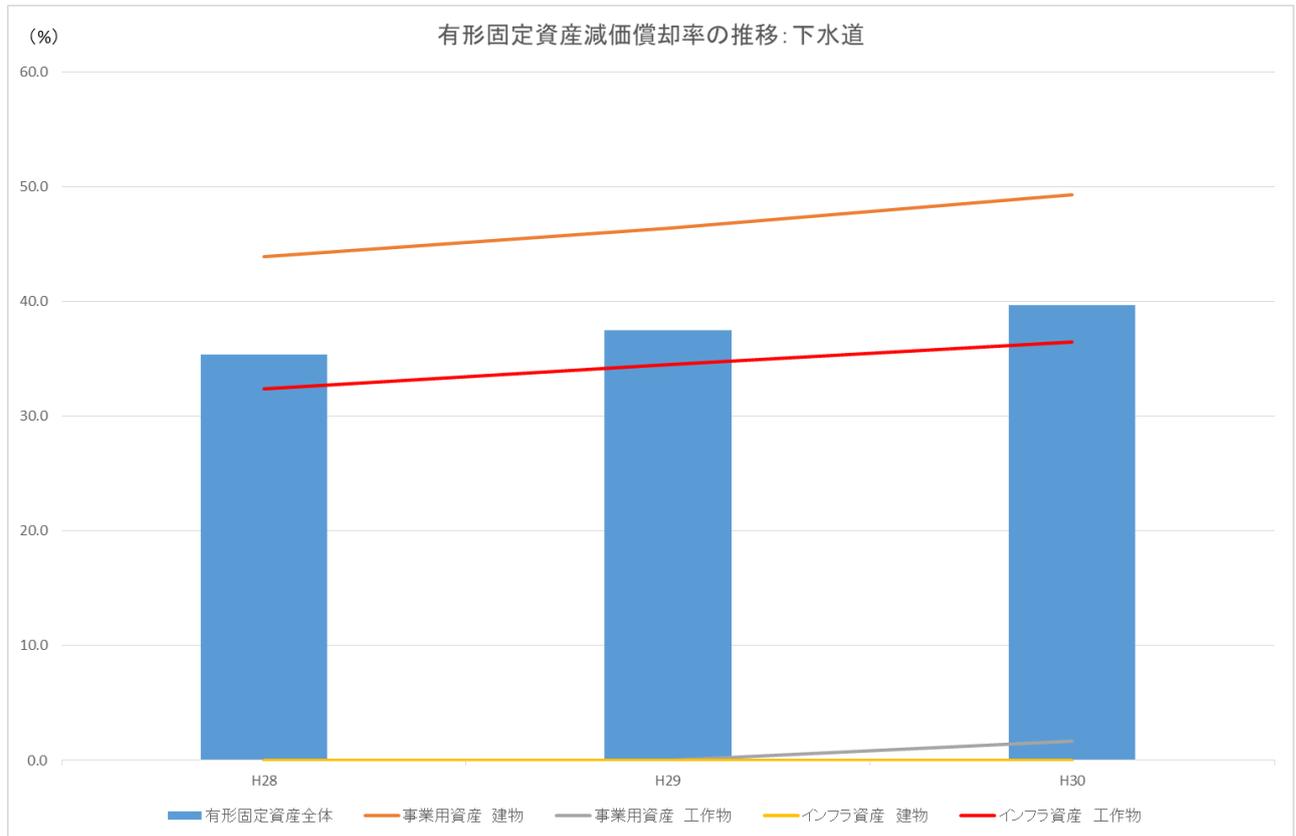
(単位：%)

区分	H29	H30	R01
当該値	48.1	50.8	53.1
類似団体平均値	45.1	45.9	47.3

(総務省 経営比較分析表 (R01 決算))

### ③公営企業会計\_下水道

下水道の有形固定資産減価償却率は、平成30年度に有形固定資産全体が39.7%であり、平成28年度から増加傾向です。特に、事業用資産の建物が49.3%、インフラ資産の工作物が36.5%で償却率が大きくなっております。なお、本町における下水道事業は、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の2つの会計がありますが、それぞれ令和6年度から公営企業会計へ移行する予定です。



(単位: %)

区分	H28	H29	H30
有形固定資産全体	35.4	37.5	39.7
事業用資産 建物	43.9	46.4	49.3
事業用資産 工作物	0	0	1.7
インフラ資産 建物	0	0	0
インフラ資産 工作物	32.4	34.5	36.5

(舟形町貸借対照表)

### (5) これまでの主な対策実績

本町では、施設を適正に維持管理していくため、これまでに以下の対策を実施しております。

大分類	施設名	建築年	主な対策事業（対策費用）
町民文化系施設	農村環境改善センター	1986 (S63)	H26 屋根塗装事業（3 百万円） H26 再生可能エネルギー設備導入事業（19 百万円）
	堀内生活改善センター	1974 (S49)	H11 屋根修繕事業（10 百万円）
	長沢交流センター	1988 (S63)	H21～H22 屋根改修事業（23 百万円）
	富長交流センター	1991 (H3)	H17 屋根塗装事業（3 百万円） R1 体育館屋根改修事業（11 百万円）
	舟形町中央公民館	1974 (S49)	H16 外壁及び事務室改装、ホール改修事業（134 百万円） H29 耐震補強事業（59 百万円） H29 エアコン更新及びトイレ洋式化改修事業（17 百万円）
	高齢者コミュニティセンター	1982 (S57)	H25 外壁・屋根改修事業（4 百万円）
	生涯学習センター	1994 (H6)	H27 再生可能エネルギー設備導入事業（20 百万円）
社会教育系施設	歴史民俗資料館管理棟	1980 (S55)	H25 トイレ改修事業（3 百万円）
	歴史民俗資料館資料館棟	1980 (S55)	H24 屋根改修及び塗装事業（2 百万円）
スポーツ・レクリエーション系施設	観光物産センター	1993 (H5)	H22 観光物産センター前広場整備事業（8 百万円） H26 観光物産センター改修事業（22 百万円）
	B&G 海洋センター 事務所	1981 (S56)	H17 体育館屋根改修事業（6 百万円） H17 外壁・内壁塗装事業（5 百万円）
	B&G 海洋センター 更衣室（プール）	1982 (S57)	H17 プール周辺ゴムチップ舗装事業（3 百万円） H17 上屋鉄骨塗装事業（2 百万円）
	あゆっこ村	1994 (H6) ～ 1999 (H11)	H28 あゆっこ村公衆トイレ改修事業（1 百万円） H29 あゆっこ村高圧電気設備改修事業（5 百万円） R2 コテージ屋根等改修事業（24 百万円）
	若あゆ温泉	1993 (H5) ～ 1997 (H9)	H25 給湯熱交換器改修事業（4 百万円） H28 キュービクル改修事業（2 百万円） H29 温泉大規模改修事業（浴場）（61 百万円） R1 温泉大規模改修事業（清流センター）（66 百万円）
産業系施設	農林漁業体験実習館	1985 (S60)	H30 農林漁業体験実習館大規模改修事業（13 百万円）
	農林漁業者 トレーニングセンター	1990 (H2)	R1 トレーニングセンター棟大規模改修事業（13 百万円）
	舟形町鮎中間育成施設	1999 (H11)	H27 鮎中間育成施設内装木質化事業（18 百万円）
	富田排水機場	1983 (S58)	H19 富田排水機場整備補修事業（4 百万円） H25 富田排水機場整備補修事業（3 百万円）

大分類	施設名	建築年	主な対策事業（対策費用）
学校教育系施設	舟形町立舟形小学校	1997 (H9)	H24 統合小学校教室等増築事業（114 百万円） H24 空調設備整備事業（41 百万円） H25 再生可能エネルギー設備導入事業（30 百万円） H30 トイレ洋式化改修事業（14 百万円）
	舟形町立舟形中学校	1982 (S57) ～ 2010 (H22)	H25 体育館屋根及び校舎屋根改修事業（15 百万円） H28 空調整備事業（13 百万円） H30 特別教室空調整備事業（20 百万円）
	舟形町スクールバス車庫	1998 (H10) ～ 2012 (H24)	H27 県道側スクールバス車庫屋根改修事業（8 百万円）
子育て支援施設	舟形町立 舟形ほほえみ保育園	2008 (H20)	H25 屋根改修事業（3 百万円） H27 スロープ設置事業（2 百万円） R2 屋根・外壁塗装事業（6 百万円）
保健・福祉施設	保健センター	1983 (S58)	H21 調理台及び給湯設備等改修事業（4 百万円） H22 屋根改修事業（4 百万円） H28 大規模改修事業（5 百万円）
	老人いこいの家（清流荘）	1978 (S53)	H30 屋根改修事業（3 百万円）
医療施設	舟形診療所	1992 (H4)	H22 外壁及び空調改修事業（7 百万円） H27 屋根防水及びトイレ改修事業（3 百万円） H28 屋根改修事業（10 百万円） H30 内装改修事業（6 百万円）
行政系施設	舟形町役場庁舎	1968 (S43)	H25 耐震補強事業（149 百万円） H30 災害復旧事業（水道・キュービクル・空調設備改修） (97 百万円)
	消防ポンプ車庫	1970 (S45) ～ 2020 (R2)	R1 福寿野ポンプ車庫改修事業（2 百万円） R2 経塚原ポンプ車庫改修事業（3 百万円）
公営住宅等	町営住宅舟形団地	1976 (S51) ～ 1985 (S60)	H16 町営住宅 1～3 号棟屋根塗装事業（2 百万円） H20 町営住宅 1 号棟大規模改修事業（24 百万円） H21 町営住宅 2 号棟大規模改修事業（39 百万円） H29 町営住宅 3 号棟長寿命化事業（49 百万円） H30 町営住宅 3 号棟浴室等改修事業（32 百万円）
	町営住宅木友団地	1989 (H1) ～ 1991 (H3)	H27～H28 屋根改修事業（18 百万円）
	子育て支援住宅 ハイムひだまり	2007 (H19) ～ 2014 (H26)	H23 子育て支援住宅 1 号棟融雪装置改修事業（1 百万円）
	定住促進住宅	1976 (S51) ～ 2014 (H26)	H27 舟形駅前定住促進住宅屋根改修事業（1 百万円） H29 堀内定住促進住宅屋根改修事業（1 百万円）
	新雪国エコ環境住宅	2007 (H19)	R2 新雪国エコ住宅改修事業（7 百万円）
公園	猿羽根山公園	1977 (S52) ～ 1992 (H4)	H19 相撲場改修事業（観覧席含む）（2 百万円） H21 相撲場屋根改修事業（1 百万円） H25 売店・休憩所等解体事業（6 百万円）
	最上小国川アユパークトイレ・ チャイルドランドトイレ	1992 (H4) ～ 1997 (H9)	R1 アユパーク身障者トイレ改修事業（1 百万円）
その他	舟形町・大蔵村 共立うど山斎場	1989 (H1)	H27 火葬炉（1号・2号）排気筒、 油供給設備等改修事業（5 百万円） H29 火葬炉（1号・2号）改修事業（14 百万円） R1 屋根等改修事業（13 百万円）

## 2. 更新費用試算

### (1) 試算条件

#### ①基本的な考え方

- 更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- インフラ（道路・橋りょう・上下水道）等は、整備済み面積や整備延長等に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

#### ②耐用年数・更新の考え方

##### 【建築系施設】

- 標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとします。
- 建設後30年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- 建設時からの経過年数が31年以上50年未満の建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- 建設時より50年以上経ているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。

##### 【インフラ資産】

- 道路：舗装の耐用年数10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年を踏まえ15年とし、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 橋りょう：全整備面積を法定耐用年数60年で割った面積を毎年度更新していくと仮定します。
- 上水道：全整備管路延長を法定耐用年数40年で割った延長を毎年度更新していくと仮定します。
- 下水道：全整備管路延長を法定耐用年数50年で割った延長を毎年度更新していくと仮定します。

#### ③更新単価の考え方

- 公共施設については、すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を使用します。なお、更新単価において地域差は考慮しないこととします。
- 大規模改修の単価は、建て替えの約6割で想定します。
- インフラ資産については、関連調査及び統計等を基に整備済み面積や整備延長に対しそれぞれ設定された更新単価を使用します。

公共施設用途別単価

施設分類	大規模改修	建て替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅等	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

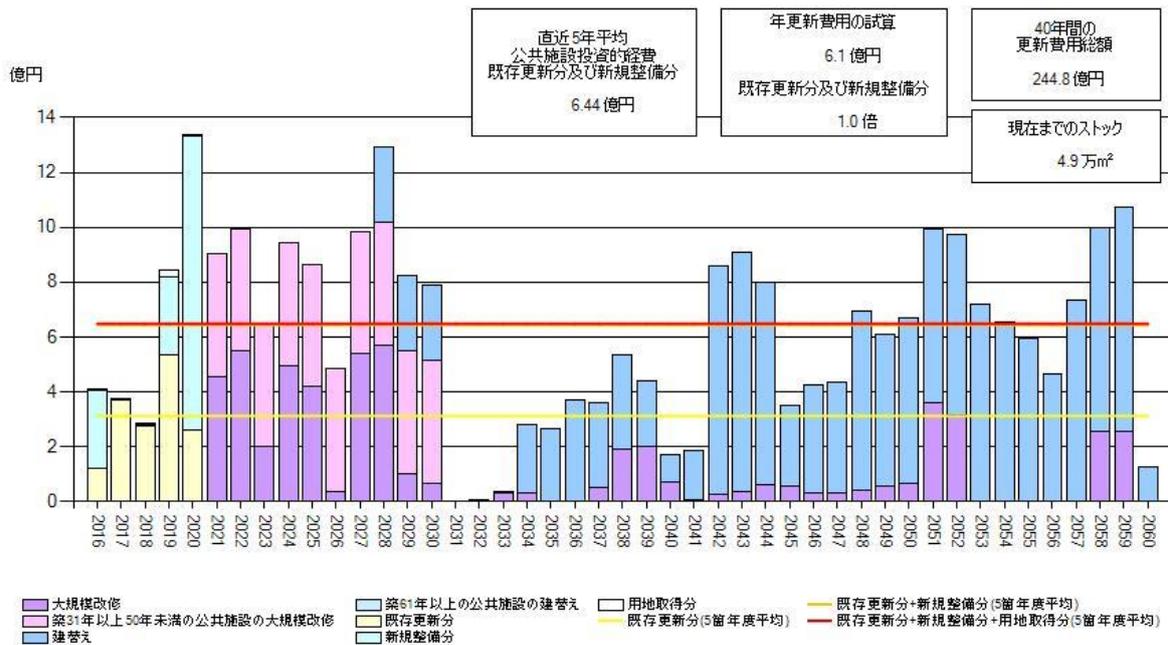
インフラ資産更新単価

施設分類	細目		更新
道路	一般道路		4,700 円/㎡
	自転車歩行者道		2,700 円/㎡
橋りょう			448 千円/㎡
上水道施設	導水管・送水管	300mm 未満	100 千円/m
		300～500mm	114 千円/m
		500～1000mm 未満	161 千円/m
	配水管	150mm 以下	97 千円/m
		200mm 以下	100 千円/m
		250mm 以下	103 千円/m
		300mm 以下	106 千円/m
		350mm 以下	111 千円/m
下水道施設	管種別		124 千円/m
	管径別	250mm 以下	61 千円/m
		251～500mm	116 千円/m
		501～1000mm	295 千円/m

(※総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用しています)

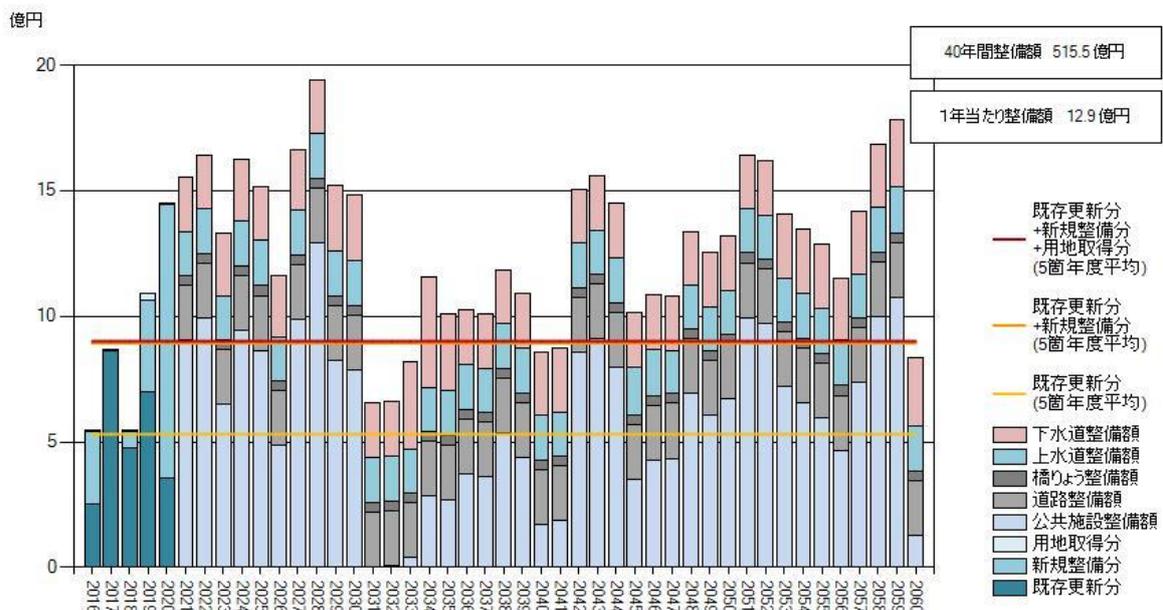
## (2) 試算結果

全ての公共施設等の更新費用を試算した結果、今後40年間で244.8億円（年平均6.1億円）掛かることがわかりました。直近5年間の公共施設に掛かる投資的経費の年平均は6.44億円となっておりますが、これは令和元年度から令和2年度にかけて防災行政無線改修事業、福祉避難所及び防災センター建設事業等の大規模投資事業が重なったことで大きくなっており、例年は3.55億円程度となります。これより、年平均6.1億円と比較すると、毎年2.5億円程度不足することになります。



上記にインフラ資産を加えた将来の更新費用の推計を下記に示しました。

今後40年間の整備額は515.5億円、1年当たりの整備額は12.9億円と試算されました。



### 3. 対象施設の現状と課題

#### (1) 公共建築物の現状と課題

対象施設について、建築年別に施設分類ごとの延床面積をグラフに示しています。

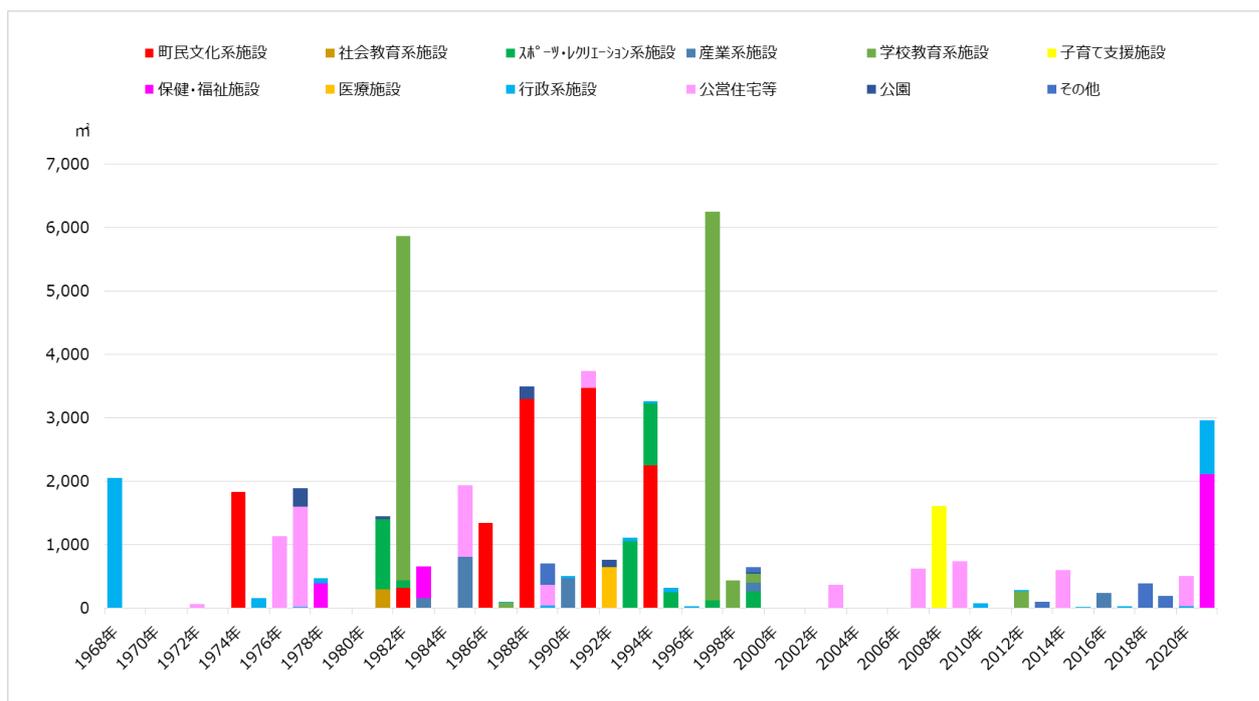
公共施設等（道路、橋りょう等のインフラを除く）全体としては、143 施設となっており、総延床面積は 49,062 m<sup>2</sup>、一人当たり 9.8 m<sup>2</sup>となっています。（令和 2 年度国勢調査人口 5,007 人で試算）。

施設区分による延床面積構成比では、学校教育系施設が 25.6%で最も多くなっています。

建築年別の延床面積推移から、これらの公共施設の多くは、1982 年から 1998 年に建設されており、目安として 30 年経過すると老朽化が進むため、「品質の適正性」の観点から大規模な改修や更新の時期はすでに 2012 年から訪れ、2028 年まで続くと見込まれます。

建築年から見て特に老朽化している公共施設等は、行政系施設や町民文化系施設、学校教育系施設です。

1981 年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の約 25%を占めています。



## (2) インフラ資産の現状と課題

インフラ資産の全体は、土木系として道路、橋りょう、河川、公園等、企業会計施設として上水道施設、下水道施設、その他に土地として分類されます。

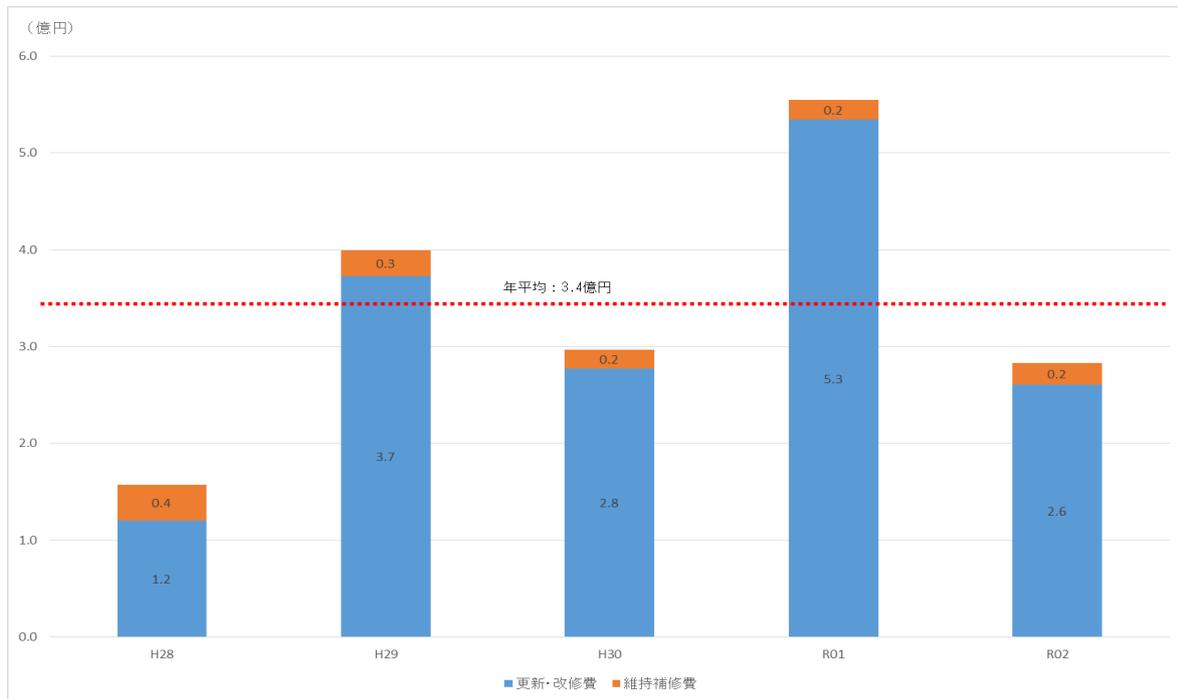
土木系公共施設全体の多くは耐用年数が50年と言われており、それを過ぎると老朽化が進行します。このため、施設（ハコモノ）と同様に今後多くの土木系公共施設が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。土木系公共施設の維持管理で重要なことは実態（施設数、経過年数、老朽化度等）を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を行うことが求められます。

土木系インフラ資産総括表

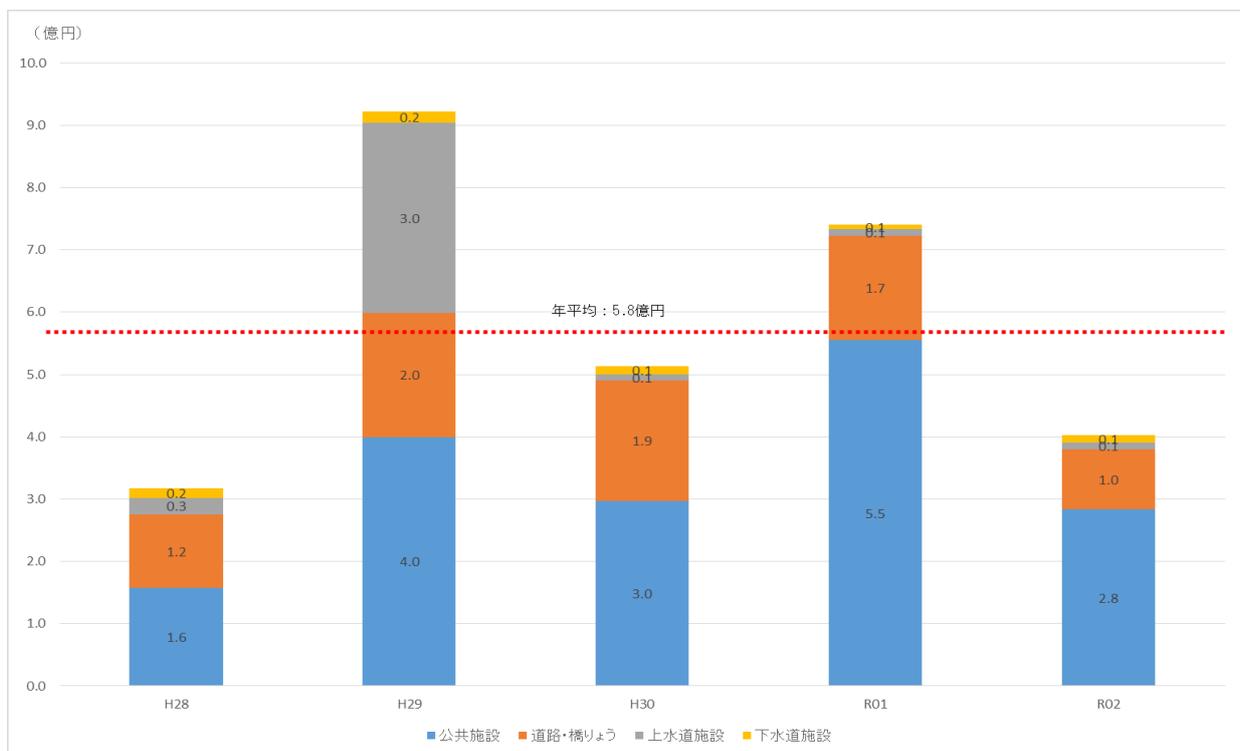
施設分類		施設数	延長等
道路	一般道路		実延長 約 127,065m
	農道		実延長 約 10,563m
	林道		実延長 約 16,492m
橋りょう		58 橋	面積 約 5,148 m <sup>2</sup>
上水道施設	配水管		総延長 約 54,066m
	導水管		総延長 約 1,821m
	送水管		総延長 約 14,934m
下水道施設	下水道管		総延長 約 87,022m

### (3) 現在要している維持管理経費

全ての公共施設等の維持管理経費（更新・改修費、維持補修費）の過去5ヶ年平均を算出したところ、3.4億円であり、特に老朽化した施設本体や設備の更新・改修が多くを占めます。



上記にインフラ施設を加えた、現在の維持管理経費を下記に示しました。過去5ヶ年平均では5.8億円掛かっており、公共施設のほか、道路・橋りょうの維持管理経費も多くを占めます。



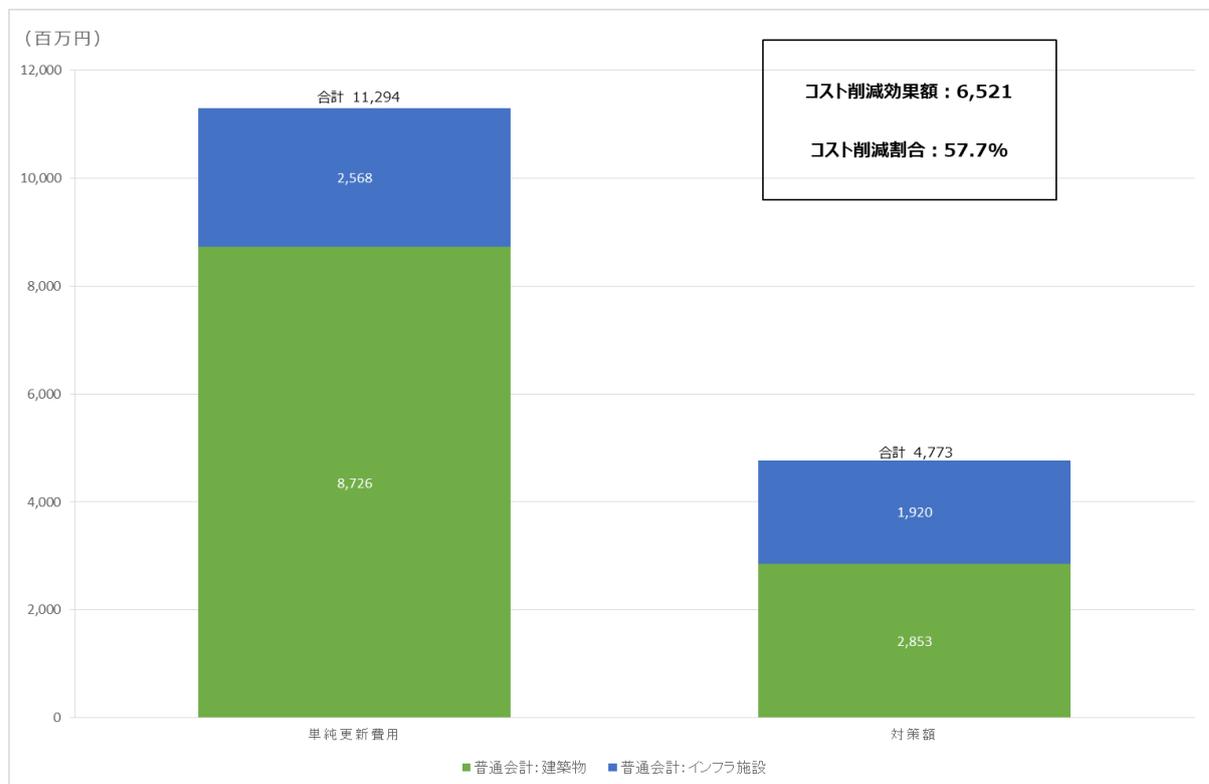
#### (4) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み及び効果額の算定

##### ①効果額の算定方法

長寿命化対策等を反映した場合の見込みとは、本町において個別施設計画や投資的事業計画、過去の実績等に基づいて試算した更新・改修等の取組みを行う場合の対策額とします。この対策額と本計画本章・2・(2)で算定した更新費用の試算結果を比較することで、効果額を算定します。なお、算定する期間は2021年から2030年の10ヶ年とし、普通会計及び公営事業会計の2つの会計に区分し、かつ建築物とインフラ資産に区分することとします。

##### ②普通会計における対策額及び効果額の算定

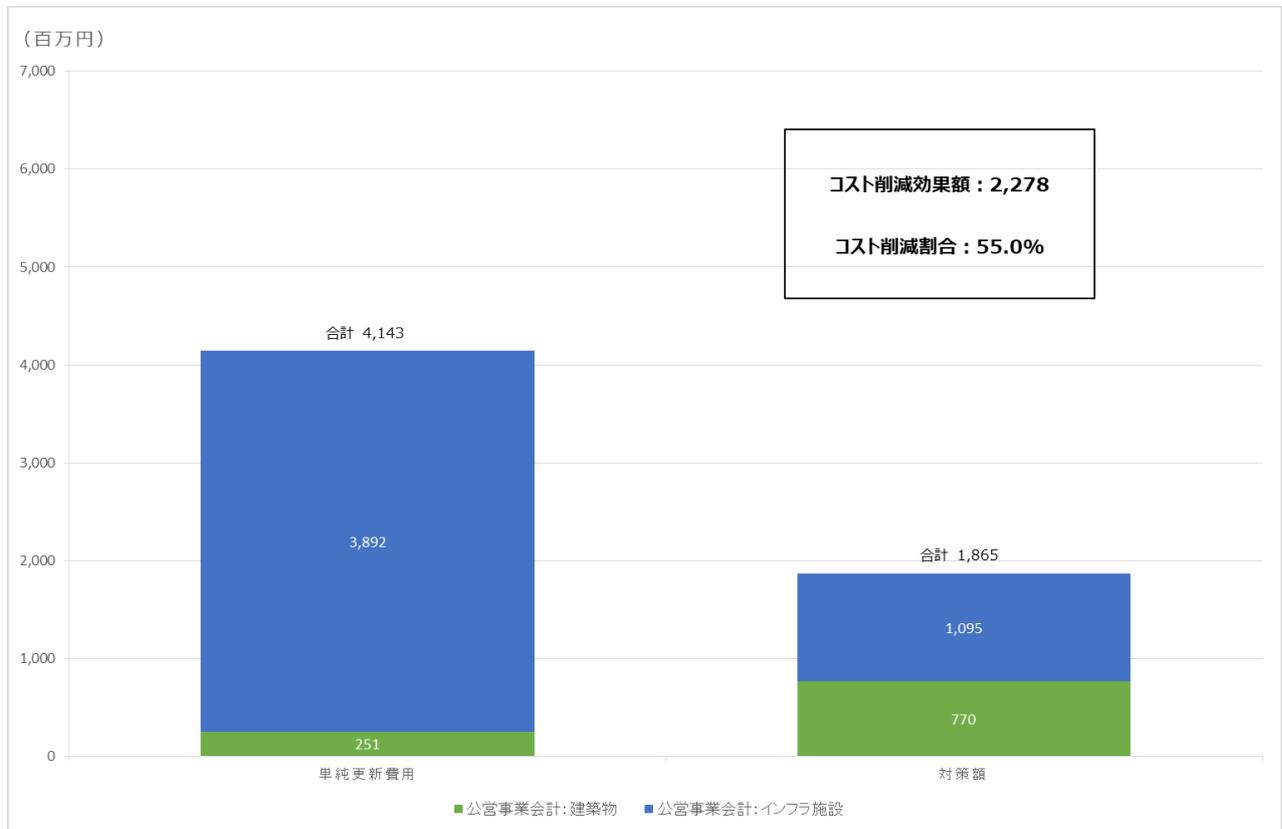
普通会計における10ヶ年の効果額を算定した結果、全体で約65億円となっております。内訳は建築物が約59億円、インフラ施設（道路・橋りょう等）が6億円です。特に、建築物は、近年長寿命化等の大規模改修を実施している施設が多く、今後も必要な対策を講じることとしております。



	単純更新費用 ① (百万円)	対策額 ② (百万円)	コスト削減効果額 ①-② (百万円)	コスト削減割合 (①-②) / ① (%)	取組における主な財源見込
普通会計: 建築物	8,726	2,853	5,873	67.3%	【国・県支出金】 社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金、地方創生拠点整備交付金 等 【基金】 公共施設整備基金、元気・用形ふるとづくり応援基金 等
普通会計: インフラ施設	2,568	1,920	648	25.2%	【町債】 過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債 等
普通会計 合計	11,294	4,773	6,521	57.7%	

### ③公営事業会計における対策額及び効果額の算定

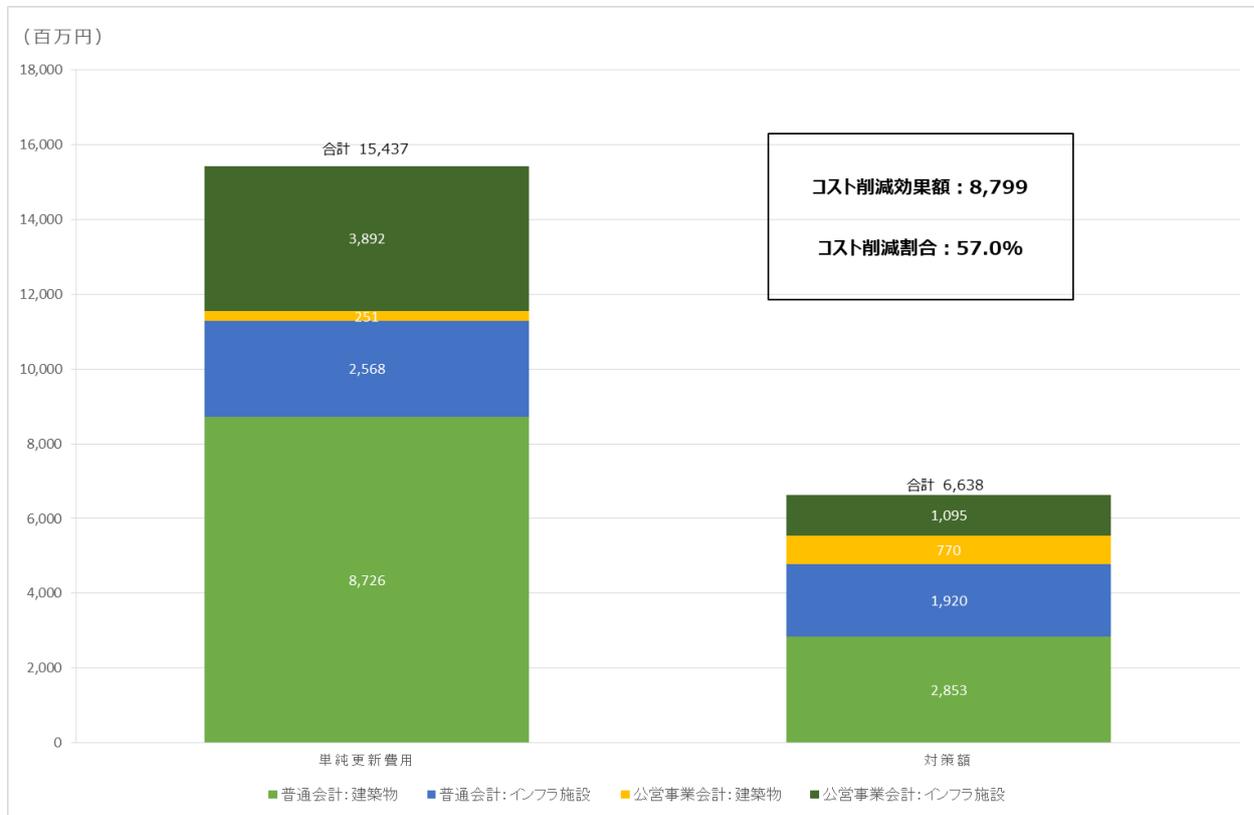
公営事業会計における10ヶ年の効果額を算定した結果、全体で約23億円となっております。内訳は建築物（上下水道施設）が約△5億円、インフラ施設（上下水道管渠）の効果額は約28億円です。建築物は施設の建築年による単純更新費用と比較し対策額が上回っておりますが、個別施設計画や実績等に基づき、対策費用を見込んで算定しております。



	単純更新費用 ①（百万円）	対策額 ②（百万円）	コスト削減効果額 ①－②（百万円）	コスト削減割合 （①－②）/①（％）	取組における主な財源見込
公営事業会計：建築物	251	770	△ 519	-206.8%	【国・県支出金】 社会資本整備総合交付金、水道施設整備費国庫補助金 等
公営事業会計：インフラ施設	3,892	1,095	2,797	71.9%	【基金】 公共施設整備基金、農業集落排水施設整備基金 等
公営事業会計 合計	4,143	1,865	2,278	55.0%	【町債】 上下水道事業債、下水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債 等

④普通会計及び公営事業会計全体における対策額及び効果額の算定

普通会計及び公営事業会計全体における10ヶ年の効果額を算定した結果、全体で約88億円となっております。内訳は普通会計65億円、公営事業会計が23億円です。各会計とも、費用対効果を見ながら、必要な対策を講じていきますが、それに対する財源も確保する必要があります。



	単純更新費用 ① (百万円)	対策額 ② (百万円)	コスト削減効果額 ①-② (百万円)	コスト削減割合 ①-② / ① (%)	取組における主な財源見込
普通会計：建築物	8,726	2,853	5,873	67.3%	【国・県支出金】 社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金、地方創生拠点整備交付金 等 【基金】 公共施設整備基金、元気・舟形ふるさとづくり応援基金 等
普通会計：インフラ施設	2,568	1,920	648	25.2%	【町債】 過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債 等
普通会計 合計	11,294	4,773	6,521	57.7%	
公営事業会計：建築物	251	770	△ 519	-206.8%	【国・県支出金】 社会資本整備総合交付金、水道施設整備費国庫補助金 等 【基金】 公共施設整備基金、農業集落排水施設整備基金 等
公営事業会計：インフラ施設	3,892	1,095	2,797	71.9%	【町債】 上水道事業債、下水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債 等
公営事業会計 合計	4,143	1,865	2,278	55.0%	
総計	15,437	6,638	8,799	57.0%	

## (5) 更新費用予測や対策を踏まえた現状・課題に関する基本認識

町税等の自主財源の増加は難しい社会状況の中、老朽化する施設の改修や建て替えにまわす財源の余裕がないため、今後施設の更新や整備を行う際、国・県支出金の活用と経費の抑制、事業の必要性を検討し、費用の平準化を図ることが求められます。

### ①人口

- ・総人口は減少傾向にあります。令和2年(2020)の5,007人(国勢調査)から令和42年(2060)には1,859人(戦略人口)へと約3,100人の減少が予想されます。
- ・令和2年(2020)時点で老年人口(65歳以上)の割合が42.0%と増加傾向にあり、年少人口(0～14歳)の割合は9.6%と減少傾向にあり、その推移は今後も継続するものと見込まれます。
- ・人口減少及び少子高齢化が進んでおり、施設の利用率や利用者の年齢層等を踏まえ、施設配置の在り方を検討する必要があります
- ・人口分布に応じた再編や集約化・複合化等を検討し、施設利用の最適化を図ることが重要です。

### ②施設の老朽化・安全性

- ・建物において、全138施設中、築31年以上が経過した建物は57施設あり、これは全体の約40%に達しており、特に役場庁舎や町営住宅等の老朽化が進んでいます。
- ・既存の施設を維持しようとするれば、近い将来に建て替えが集中すると考えられます。
- ・耐震診断・耐震工事を行っていない施設があるため、計画的に実施していく必要があります。
- ・住民サービス上、避難所となっている施設等必要不可欠な施設の老朽化対策を優先的に検討し、安全性を確保する必要があります。
- ・バリアフリーや環境に配慮した施設を検討する必要があります。

### ③財政

- ・高齢化に伴い社会保障費の増加が予想されます。
- ・人口減少に伴い町税等経常一般財源の減少が予想されます。
- ・普通会計及び公営事業会計の対策額全体で年間約6.6億円要することから、国・県支出金のみならず、ふるさと納税等活用できる財源を積極的に確保することが重要です。また、個別施設計画や投資的事業計画等に基づき、計画的かつ戦略的に事業を実施していく必要があります。

# 第4章

## 公共施設等総合管理計画の 基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
2. 実施方針
3. 推進体制

## 1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。また、消費エネルギーの削減、ユニバーサルデザインの推進、安全安心なインフラ施設の整備等「持続可能な開発目標：SDGs」（以下の考え方）との関係性も重要視していきます。



(外務省 「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて日本が果たす役割」)

※持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

### (1) 建築系公共施設

#### ①新規整備について

長寿命化、維持補修計画等を適正に行い、既存施設の有効活用を図ります。新規整備は原則として行わないものとし、新規建設等が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行います。

老年人口、年少人口比率の変化に対応し公共施設の適正化を図ります。

#### ②施設の更新（建て替え）について

施設の統合・整理や遊休施設の活用等、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ施設総量を縮減します。複合施設においては、管理・運営についても PPP/PFI を活用し

データの一元管理を図ります。施設の複合化により空いた土地は、有効活用又は処分を促進します。

### ③施設総量（総床面積）について

更新の際は、統合を検討し複合施設とすることで施設総量を減らすことを検討します。

利用率が低く、将来的にも需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合も検討します。

### ④施設コストの維持管理、運営コストについて

運営については指定管理の利用や地域住民による維持管理協力等、民間の活用を促進します。PPP/PFI など民間の力の活用を促進しながら施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

## (2) インフラ系公共施設

### ①現状の投資額（一般財源）について

現状の投資額（一般財源）を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

優先順位の設定等により、予算総額の縮減に合わせた投資額を設定します。

### ②ライフサイクルコストについて

維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減します。

PPP/PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金を活用）とは国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札等で募る方法です。

※ライフサイクルコスト（LCC）とは建物では計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額を「建物のライフサイクルコスト」といいます。設計費が全体に占める比率は小さいですが、計画・設計の内容はその後のランニングコストに大きく影響します。

## 2. 実施方針

### (1) 点検・診断等の実施方針

#### ①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

参考：建築・設備の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告等が義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告等が義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期等について法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任が必要。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動等による摩耗、劣化等がおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構をもった精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置及びポンプ設備は、常時作動させておく。

（「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会（ARCA）より引用）

## ②施設の診断

### ■診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- 下表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考とし、本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

### ■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目（施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性）に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- 下表「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本町に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設ごとに課題と優先度を判断します。

公共施設診断の対象となる評価項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成）

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装等）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積等）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、光熱水費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

## (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

### ①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

- ・清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- ・廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減策を立案し実践します。
- ・維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

### ②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した際にその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

#### 適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関 連 法 規 適 法 性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定 期 検 査 の 履 行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検	

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不適合性、施設の規模（広さ・高さ）、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができない場合もあるので、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも、土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

### (3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられます。

施設の安全確保に係る項目 (FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版))

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層の有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
			危険物の種類	・消防法危険物 (1類・2類・3類) の有・無
	保安距離	・危険物から 50m 以内、200m 以内		
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・Is 値 > 0.6 / 0.6 > Is 値 > 0.3 / 0.3 > Is 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
		免震、制震	・有・無	
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用進入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン 放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況 (年代・部位)
			PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリングから PCB 排除状況 (年代・部位)
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA 対策	・木造土台の CCA の有・無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
風害防止性			・風害防止要件の満足度	
電波障害性防止性			・電波障害性防止要件の満足度	
騒音・振動・悪臭防止性			・音・振動・悪臭防止要件の満足度	
障害防止性			・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度	
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			

項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			

- ・本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。
- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。  
(ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。)

#### (4) 耐震化の実施方針

本町では、既存建築物について順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性（耐震性）についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

## (5) 長寿命化の実施方針

### ①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点をおいた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健全な状態に保ち、定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

そのためには、今ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果により所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、さらに計画的な保全を行っていきます。

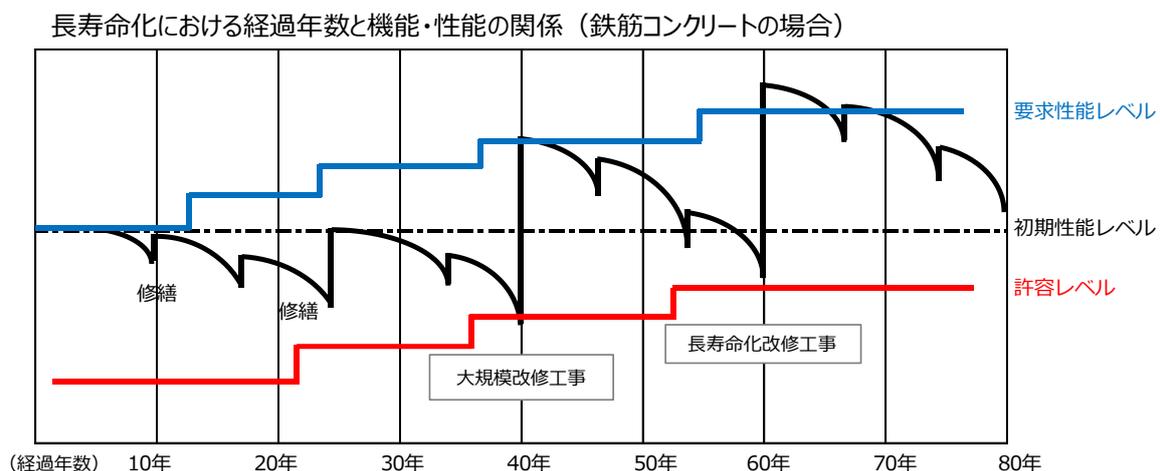
### ②計画的な保全、長寿命化計画

下表は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間がたつにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。



## (6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

ユニバーサルデザインは、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが使いやすいデザインのことを指します。施設等の改修・更新を実施する際には、高齢者、障がい者をはじめ誰もが安心して、円滑かつ快適に利用できるような施設のデザインを検討します。

## (7) 統合や廃止の実施方針

### ①公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

公共施設等のコンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- ①施設の安全性    ②機能性    ③耐久性    ④施設効率性  
⑤地域における施設の充足率    ⑥施設利用率    ⑦費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

下表に、診断結果による取り組みの方向性の例を示します。

診断結果と取り組みの方向性

診断結果	取り組みの方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期修繕計画の策定</li> <li>・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施</li> <li>・建て替え更新時の規模縮小の検討</li> <li>・他用途との複合化など、施設の有効活用の検討</li> <li>・PPP/PFIの活用等による用途変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者増加等、利用状況改善に向けた改革等を検討</li> <li>・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討</li> <li>・運用の合理化を検討</li> </ul>
用途廃止	・空いた施設の利活用(他用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似施設への統合を検討</li> <li>・他施設との複合化を検討</li> </ul>
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討

## ②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設のコンパクト化に向けた施策について、住民合意の可能性を図りながら検討する必要があります。

公共施設のコンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設のコンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取り組み	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取り組み	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取り組み ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取り組み	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取り組み	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

## (8) 省エネルギー及び再生可能エネルギー対策の実施方針

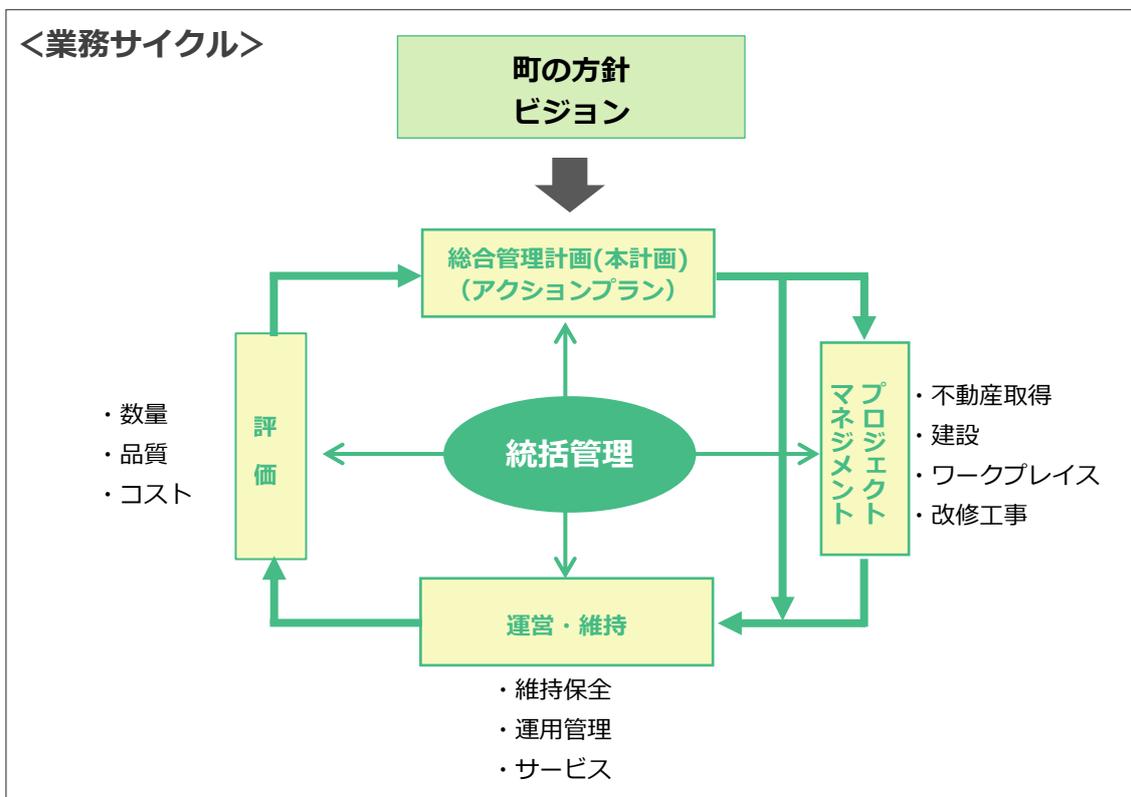
「持続可能な開発目標：SDGs」の観点から、温室効果ガスの排出抑制を図るため、消費エネルギー削減に取り組みます。具体的には、施設の新設や改修、更新をする際には、高効率照明（LED照明）や高効率空調設備等の省エネルギー設備、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入を検討します。また、財源として国・県支出金を積極的に活用し、各関係機関とも連携を図ります。なお、主な省エネルギー及び再生可能エネルギー設備を以下のとおりまとめ、施設の新設や改修、更新時の参考にします。

主な省エネルギー設備	主な再生可能エネルギー設備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率照明（LED照明）</li> <li>・高効率空調設備</li> <li>・高効率ボイラ</li> <li>・高効率給湯器</li> <li>・高断熱壁・ガラス・サッシ</li> <li>・デマンド監視装置（需要電力監視装置）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電</li> <li>・風力発電</li> <li>・水力発電</li> <li>・地熱発電</li> <li>・バイオマス発電</li> <li>・地中熱発電</li> </ul>

### 3. 推進体制

#### (1) ファシリティマネジメント（FM）業務サイクルによるフォローアップ

下表に示す業務サイクルでは、「町の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を策定します。公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から評価を行う「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

#### (2) PDCA サイクルの推進

本計画で定めた基本方針等については、実績評価や分析を行い、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスを順に実施するPDCA マネジメントサイクルにより適切な進行管理を行います。

### (3) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、住民と行政が、町施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集・整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

### (4) 地方公会計と連携の推進

本町では、これまで統一的な基準における地方会計制度の整備により、毎年固定資産台帳の整備を行っております。これにより得られる有形固定資産減価償却率やストック情報を公共施設等マネジメントに活用し、適正な施設管理を目指します。また、将来的には、各施設のセグメント分析等による費用対効果も検討していきます。

# 第5章

## 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針
4. 土地の管理に関する基本的な方針
5. 保有する財産の活用や処分に関する基本的な方針

## 1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

### (1) 町民文化系施設

#### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
農村環境改善センター	1341.01	1986	35	鉄筋コンクリート	まちづくり課	富田字根渡 1265-25
堀内生活改善センター	204.54	1974	47	木造	農業振興課	堀内字杭積場 116-5
長沢交流センター	2259.92	1988	33	鉄筋コンクリート	まちづくり課	長沢字平石 1071-3
長沢交流センター 屋内運動場	1034.99	1988	33	鉄骨鉄筋 コンクリート造	まちづくり課	長沢字平石 1071-3
富長交流センター	2432.49	1991	30	鉄筋コンクリート	まちづくり課	富田字高倉山 1945-2
富長交流センター 屋内運動場	1036.05	1991	30	鉄骨造	まちづくり課	富田字高倉山 1945-2
舟形町中央公民館	1627.00	1974	47	鉄筋コンクリート	教育委員会	舟形字舟形 126
高齢者コミュニティセンター	329.04	1982	39	木造	健康福祉課	長沢字九郎沢 3
生涯学習センター	2250.00	1994	27	鉄筋コンクリート	まちづくり課	長沢字平石 1072

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

#### ②施設の現状

公民館やコミュニティセンター等、計9の施設があります。

築31年以上を経過した施設は6施設となります。

#### ③個別基本方針

ほとんどの施設が建設後30年以上経過し老朽化が進んでおりますが、厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設のあり方を見直します。特に、堀内生活改善センターは、地域住民と協議したうえで、除却も検討し維持管理の削減に努めます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、長寿命化対策等により、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

## (2) 社会教育系施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
歴史民俗資料館管理棟	112.25	1980	41	鉄筋コンクリート	教育委員会	舟形字小田山 2679-22
歴史民俗資料館資料館棟	188.96	1980	41	木造	教育委員会	舟形字小田山 2679-22

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

### ②施設の現状

歴史民俗資料館は管理棟と資料館棟の2棟があり、どちらも築31年以上を経過しております。

### ③個別基本方針

厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要がありますが、町民や子どもたちの学習の場としての教育施設であり、採算性は低いものの、将来への投資という観点から継続して管理運営していかなければならない施設であることに留意します。また、将来的には、本町から発掘された国宝「縄文の女神」を常設展示できる場所として、新たな施設の整備の検討も行っていく予定です。そのため、既存の施設との統合あるいはすみ分け等、町民の理解もいただけるよう整理していく必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、長寿命化対策等により、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
観光物産センター	111.96	1993	28	鉄骨造	まちづくり課	舟形字西ノ前
B&G 海洋センター 事務所	1103.10	1981	40	鉄筋コンクリート	教育委員会	舟形字平林 448-4
B&G 海洋センター 更衣室 (プール)	111.78	1982	39	軽量鉄骨造	教育委員会	舟形字大堀 555-7
あゆっこ村 (センターハウス)	240.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (クラブハウス)	165.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (フルーツハウス)	100.00	1995	26	コンクリート ブロック造	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (舟形若あゆ温泉 送湯送水機場)	100.00	1997	24	コンクリート ブロック造	まちづくり課	舟形字紫山外-2771-6
あゆっこ村 (バンガロー)	8.75	1995	26	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6340
あゆっこ村 (バンガロー)	8.75	1995	26	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6340
あゆっこ村 (バンガロー)	8.75	1995	26	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6340
あゆっこ村 (バンガロー)	8.75	1995	26	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6340
あゆっこ村 (コテージ)	43.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6194
あゆっこ村 (コテージ)	43.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6340
あゆっこ村 (コテージ)	43.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6195
あゆっこ村 (コテージ)	43.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6340
あゆっこ村 (コテージ)	43.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6190
あゆっこ村 (コテージ)	43.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6340
あゆっこ村 (コテージ)	56.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6190
あゆっこ村 (コテージ)	56.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6190
あゆっこ村 (コテージ)	56.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6190
あゆっこ村 (炊事場棟)	150.00	1994	27	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (コテージ格納庫)	113.00	1995	26	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6190
あゆっこ村 (コテージ)	91.00	1999	22	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6190
あゆっこ村 (コテージ)	58.00	1999	22	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (コテージ)	58.00	1999	22	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6190
あゆっこ村 (コテージ)	58.00	1999	22	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 6191
東屋 1	10.00	1997	24	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
東屋 2	10.00	1997	24	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (テニスコート)	-	1994	27	-	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (グラウンド)	-	1994	27	-	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (ふれあい広場)	-	1994	27	-	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (グラウンドゴルフ場)	-	1994	27	-	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
あゆっこ村 (ゲートボール場)	-	1994	27	-	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067
若あゆ温泉清流センター	474.68	1993	28	鉄骨造	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
若あゆ温泉清流センター 浴場	463.68	1993	28	木造	まちづくり課	長沢字スルス沢 8067

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

## ②施設の現状

観光物産センター等、計35の施設があります。

築31年以上を経過した施設は2施設となります。

## ③個別基本方針

建設後31年以上経過し老朽化した2施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直します。舟形町B&G海洋センターは、隣接している舟形中学校の部活動でも利用があり、大規模改修については、舟形中学校の移転又は大規模改修に併せ検討する必要があります。また、若あゆ温泉やあゆっこ村は、これまで長寿命化事業を実施しておりますが、本町の最も大きな観光施設であるため、財政状況を踏まえたうえで、利便性を高めるような改修も検討します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、長寿命化対策等により、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

## (4) 産業系施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
農林漁業体験実習館	813.69	1985	36	鉄筋コンクリート	まちづくり課	舟形字小田山 2679-1
農林漁業者トレーニングセンター	478.80	1990	31	鉄骨造	まちづくり課	舟形字小田山 2679-1
舟形町鮎中間育成施設	134.3	1999	22	木造、鉄骨造	農業振興課	舟形字向屋 4723
富田排水機場	160	1983	38	鉄筋コンクリート	地域整備課	富田字富田 63
舟形町サケふ化場	237.6	2016	5	鉄骨造	農業振興課	舟形字向屋 4724

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

### ②施設の現状

農林漁業体験実習館等、計5の施設があります。

築31年以上を経過した施設は3施設となります。

### ③個別基本方針

建設後31年以上経過し老朽化した3施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、長寿命化対策等により、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

富田排水機場の通常維持管理は管理委託契約に基づき舟形町土地改良区で行い、施設の整備補修は本町が行います。また、鮎中間育成施設及びサケふ化場についても、小国川漁業協同組合に管理を委託しており、施設の整備補修は本町が行います。それぞれ、委託先と連携を密にし、定期点検等による予防保全的な維持管理による経費の抑制を目指します。

## (5) 学校教育系施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
舟形町立舟形小学校 校舎	4734.71	1997	24	鉄筋コンクリート	教育委員会	舟形字ハロ 4560
舟形町立舟形小学校 体育館	1353.95	1997	24	鉄筋コンクリート・ 一部鉄骨造	教育委員会	舟形字ハロ 4560
舟形町立舟形小学校 プール管理棟	145.28	1999	22	鉄筋コンクリート	教育委員会	舟形字ハロ 4560
舟形町立舟形中学校 校舎	4073.69	1982	39	鉄筋コンクリート	教育委員会	舟形字大堀 555-4
舟形町立舟形中学校 屋内運動場	1356.75	1982	39	鉄骨造	教育委員会	舟形字大堀 555-4
舟形町立舟形中学校 資料倉庫	39.75	1997	24	鉄骨造	教育委員会	舟形字大堀 555-4
舟形町立舟形中学校 相撲場	85.86	1987	34	木造	教育委員会	舟形字大堀 555-4
舟形町立舟形中学校 グラウンドトイレ	14.50	2010	11	木造	教育委員会	舟形字大堀 555-4
舟形町スクールバス格納庫	441.41	1998	23	鉄骨造	教育委員会	舟形字舟形 1618-23
舟形町スクールバス車庫 A 棟	142.89	2012	9	木造	教育委員会	舟形字ハロ 4557
舟形町スクールバス車庫 B 棟	124.21	2012	9	木造	教育委員会	舟形字ハロ 4557

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

### ②施設の現状

1つの小学校、1つの中学校、スクールバス格納庫等があります。

築35年を経過した舟形中学校は、土砂災害の土石流危険区域内にあり、小規模な改修工事を行っているものの、長寿命化に伴う改修工事は行っていません。今後の大規模改修や移転改築については、現在検討しているところです。

### ③個別基本方針

建設後31年以上経過し老朽化した3施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。特に、舟形中学校は保小中近接型一貫指導体制を目指して小学校付近に移転するか、長寿命化を図るかの判断を早急にしなければなりません。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、長寿命化対策等により、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

## (6) 子育て支援施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
舟形町立舟形ほほえみ 保育園	1612.55	2008	13	鉄筋コンクリート	教育委員会	舟形字八日 4545

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

### ②施設の現状

保育園が1施設あります。

築13年を経過し、設備の更新等を検討する時期です。

### ③個別基本方針

建設後13年が経過しましたが、早急な長寿命化対策等を講じる必要はありません。しかし、厳しい財政状況を踏まえ、将来の施設のあり方を、事前に計画する必要があります。これまで、0・1歳児室が一緒の保育室を、0歳児室と1歳児室に分け、各年齢に応じた保育を実施する等、保育サービス向上を目的とした施設整備を実施しております。今後も、ニーズに沿った保育サービスの実施を目指し、財政状況を踏まえたうえで、施設の整備を検討していきます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

## (7) 保健・福祉施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
保健センター	504.00	1983	38	鉄筋コンクリート	健康福祉課	舟形字野々田 263
老人いこいの家(清流荘)	396.66	1978	43	木造	健康福祉課	舟形字西ノ前 352-10
福祉避難所	2119.00	2021	0	鉄骨造	健康福祉課	舟形字ハヨ 4550-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

### ②施設の現状

保健センター等、計3の施設があります。

築31年以上を経過した施設は2施設となります。

令和3年に福祉避難所を建設し、供用を開始しました。

### ③個別基本方針

建設後31年以上経過し老朽化した2施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、長寿命化対策等により、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

## (8) 医療施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
舟形診療所	647.22	1992	29	鉄筋コンクリート	健康福祉課	舟形字西ノ前 391-2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

### ②施設の現状

診療所が1施設あります。

築31年以上を経過した施設はありません。

### ③個別基本方針

建設後約30年経過しますが、これまで内装の改修や設備の更新を行っており、老朽化が目立つところはありません。今後も、公設民営という基本的な方針を変更せず、厳しい財政状況を踏まえ、将来の施設のあり方を、事前に計画する必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

## (9) 行政系施設

## ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
舟形町役場庁舎	1611.95	1968	53	鉄筋コンクリート	総務課	舟形字野々田 263
舟形町役場庁舎 第2庁舎	438.00	1968	53	鉄筋コンクリート	総務課	舟形字野々田 263
防災センター	840.00	2021	0	鉄骨造	危機管理室	舟形字野々田 149-2
第1分団 第1部 1班	23.13	1977	44	鉄筋コンクリート	危機管理室	長沢字野 440-2
第1分団 第1部 2班	9.91	1970	51	鉄筋コンクリート	危機管理室	長沢字野 235-2
第1分団 第10部(幅)	33.12	2017	4	木造	危機管理室	長沢字九郎沢 3
第1分団 第11部(大谷)	9.91	1987	34	鉄筋コンクリート	危機管理室	長沢字大谷前 979-7
第1分団 第16部(長尾)	16.52	1995	26	木造	危機管理室	長沢字幅 577-5
第2分団 第2部 1班	23.13	1989	32	鉄筋コンクリート	危機管理室	長沢字長沢 1860-1
第2分団 第2部 2班	9.91	1973	48	木造	危機管理室	長沢字長沢 1239-4
第2分団 第3部(内山)	21.81	1989	32	木造	危機管理室	長沢字内山 2721-23
第2分団 第17部(経壇原)	28.94	2020	1	木造	危機管理室	長沢字経壇原 6969-1
第3分団 第4部(一の関)	39.74	1993	28	木造	危機管理室	舟形字一の関 1385-3
第3分団 第5部(国道寄)	24.79	1975	46	鉄筋コンクリート	危機管理室	舟形字元屋敷 246-11
第3分団 第5部(本陣)	33.09	1975	46	木造	危機管理室	舟形字舟形 12-3
第3分団 第6部	59.62	2010	11	木造	危機管理室	舟形字野々田 301-7
第3分団 第21部(太折)	34.70	1996	25	木造	危機管理室	富田字太郎野 2390
第3分団 第22部(西堀)	20.00	2012	9	木造	危機管理室	舟形字大堀 541-5
第4分団 第7部(紫山)	33.05	1990	31	木造	危機管理室	舟形字紫山 2128-230
第4分団 第18部(大平)	19.80	1993	28	木造	危機管理室	長沢字大平 3365
第4分団 第19部 (沖の原 1班)	28.92	1995	26	木造	危機管理室	舟形字沖の原 3602
第4分団 第19部 (沖の原 2班)	13.60	1975	46	木造	危機管理室	舟形字沖の原 3644-1
第5分団 第8部 (長者原 1班)	26.44	1995	26	鉄骨造	危機管理室	長者原字長者原 266-6
第5分団 第8部 (長者原 2班)	12.40	1975	46	鉄筋	危機管理室	長者原字長者原 293-2
第5分団 第9部(富田)	34.70	1975	46	木造	危機管理室	富田字富田 358-1
第5分団 第11部(福寿野)	39.74	1994	27	木造	危機管理室	長者原字福寿野 843
第6分団 第12部(堀内)	40.44	1978	43	鉄骨造	危機管理室	堀内字堀内 99-16
第6分団 第15部(実栗屋)	23.10	2015	6	木造	危機管理室	堀内字立子 1384-1
第7分団 第13部(洲崎)	40.44	1978	43	木造	危機管理室	堀内字堀内 99-16
第7分団 第14部(西又)	15.00	1975	46	木造	危機管理室	堀内字中村 2415-9
第7分団 第14部(松橋)	9.91	1975	46	木造	危機管理室	堀内字松橋 2631-1
第7分団 第20部(真木野)	14.87	1975	46	木造	危機管理室	堀内字真木野 1829-6

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

## ②施設の現状

役場庁舎等、計 32 の施設があります。

築 31 以上年を経過した施設は 19 施設となります。

令和 3 年に防災センターを建設し、供用を開始しました。

## ③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した 19 施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。特に、建設後 50 年を超過した役場庁舎に関しては、これまで耐震補強を実施しているものの、建て替え等の施設整備を検討していく必要があります。また、各消防団のポンプ車庫の多くが 31 年以上を経過していることから、各消防団と連携を強化し、施設の管理やあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、長寿命化対策等により、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

## (10) 公営住宅等

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
町営住宅舟形団地 1 号棟 (旧第 2 種)	1054.56	1976	45	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形字舟形 94-10
町営住宅舟形団地 2 号棟 (旧第 2 種)	1541.76	1977	44	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形字舟形 94-12
町営住宅舟形団地 3 号棟 (旧第 1 種)	1123.58	1985	36	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形字舟形 94-11
町営住宅 集会室	41.57	1977	44	木造	地域整備課	舟形字舟形 94-10
町営住宅木友団地 1 号 (旧第 2 種)	65.00	1989	32	木造	地域整備課	舟形字大堀 2080-1
町営住宅木友団地 2 号 (旧第 2 種)	65.00	1989	32	木造	地域整備課	舟形字大堀 2080-1
町営住宅木友団地 3 号 (旧第 2 種)	65.00	1989	32	木造	地域整備課	舟形字大堀 2080-1
町営住宅木友団地 5 号 (旧第 2 種)	65.00	1989	32	木造	地域整備課	舟形字大堀 2080-1
町営住宅木友団地 6 号 (旧第 2 種)	65.00	1989	32	木造	地域整備課	舟形字大堀 2080-1
町営住宅木友団地 7 号 (旧第 1 種)	69.15	1991	30	木造	地域整備課	舟形字大堀 2080-1
町営住宅木友団地 8 号 (旧第 1 種)	69.15	1991	30	木造	地域整備課	舟形字大堀 2080-1
町営住宅木友団地 10 号 (旧第 1 種)	69.15	1991	30	木造	地域整備課	舟形字大堀 2080-1
町営住宅木友団地 11 号 (旧第 1 種)	69.15	1991	30	木造	地域整備課	舟形字大堀 2080-1
子育て支援住宅ハイムひだまりⅠ	483.00	2007	14	木造	地域整備課	舟形字ハリヨ 1684-3
子育て支援住宅ハイムひだまりⅡ	483.00	2009	12	木造	地域整備課	舟形字ハリヨ 1684-3
子育て支援住宅ハイムひだまりⅢ	483.12	2014	7	木造	地域整備課	舟形字ハリヨ 4535-1
舟形定住モデル住宅 1 号棟	139.12	2009	12	木造	地域整備課	舟形字ハリヨ 1684-41
舟形定住モデル住宅 2 号棟	121.73	2009	12	木造	地域整備課	舟形字ハリヨ 1684-9
舟形定住モデル住宅 3 号棟	121.60	2014	7	木造	地域整備課	舟形字西ノ前 309-1
西堀集合住宅	371.00	2003	18	木造	地域整備課	舟形字大堀 541-20
舟形駅前定住促進住宅	80.32	1976	45	木造	地域整備課	舟形字西ノ前 365-14
堀内定住促進住宅	64.83	1972	49	木造	地域整備課	堀内字杭積場 106-8
新雪国エコ環境住宅	141.11	2007	14	木造	まちづくり課	堀内字杭積場 112-10
移住・定住促進住宅エスポワール	483.00	2020	1	木造	地域整備課	舟形字ハリヨ 4535-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

### ②施設の現状

計 24 の住宅施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 11 施設となります。

令和 2 年に移住・定住促進住宅エスポワールを建設し、供用を開始しました。

### ③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した 11 施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、公営住宅等長寿命化計画や個別施設計画に基づき、施設のあり方を検討していきます。また、費用対効果を検討したうえで、売却も視野に入れ、管理を行っていきます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、点検・予防保全的な修繕及び耐久性向上等図る改善を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

## (11) 公園

## ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
猿羽根山公園 トイレ (駐車場)	33.08	1992	29	木造	まちづくり課	舟形字堺ノ峯 3431-5
猿羽根山公園 トイレ (相撲場)	23.00	1992	29	木造	まちづくり課	舟形字堺ノ峯 2981
猿羽根山公園 (現ゆり)	51.00	1981	40	鉄骨造	まちづくり課	舟形字堺ノ峯 3431-1
猿羽根山公園 (スキー場管理棟)	139.84	1988	33	木造	まちづくり課	舟形字小田山 2679
猿羽根山公園 (農作業小屋 1)	36.75	1988	33	木造	まちづくり課	舟形字小田山 2679
猿羽根山公園 (農作業小屋 2)	21.28	1988	33	木造	まちづくり課	舟形字小田山 2679
猿羽根山公園 (東屋 (相撲場) )	28.09	1977	44	木造	まちづくり課	舟形字堺ノ峯 2981
猿羽根山公園 (東屋 (表参道) )	28.09	1977	44	木造	まちづくり課	舟形字堺ノ峯 2981
猿羽根山公園 (相撲場)	125.00	1977	44	鉄骨造	教育課	舟形字堺ノ峯 2981
猿羽根山公園 (相撲場管理棟)	87.10	1977	44	鉄骨造	教育課	舟形字堺ノ峯 2981
長沢関田地区多目的公園 トイレ	34.00	1992	29	木造	まちづくり課	長沢字関田 8200
最上小国川リバーサイド アユパーク トイレ	23.04	1992	29	木造	地域整備課	舟形字十二河原
最上小国川リバーサイド チャイルドランド トイレ	19.00	1997	24	木造	地域整備課	舟形字十二河原
一の関河川公園 トイレ	23.00	1999	22	木造	地域整備課	舟形字千鳥袋 1206-85

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

## ②施設の現状

公園施設等、計14の施設があります。

築31年以上を経過した施設は8施設となります。

## ③個別基本方針

建設後31年以上経過し老朽化した8施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化、除却等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

## (12) その他

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
舟形町・大蔵村共立うど山斎場	338.41	1989	32	鉄筋コンクリート	住民税務課	大蔵村大字清水字独活山 5708 番地 101
バス格納庫（郵便局前）	86.86	1999	22	鉄骨造	総務課	舟形字野々田 6
東部除雪センター （長沢地区）	97.20	2013	8	鉄骨造	地域整備課	長沢字関田 1437-1
舟形町除雪センター （木友地区）	395.64	2018	3	鉄骨造	地域整備課	長者原 993-4
中部除雪センター （ハリヨ地区）	97.00	2019	2	鉄骨造	地域整備課	舟形字ハリヨ 4611
南部除雪センター （堀内地区）	97.00	2019	2	鉄骨造	地域整備課	堀内字立子原 4600-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

### ②施設の現状

斎場等、計 6 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 1 施設となります。

### ③個別基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した 1 施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。特に、斎場については、定期的に設備の修繕や更新の必要があるため、関係団体を協議し財源を確保する必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、長寿命化対策等により、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

## 2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

### (1) 道路

#### ①施設の現状

本町が管理する一般道路は、現在約 127.1 km となっています。また、農道は約 10.6km、林道は約 16.5km となり、道路の総延長は、約 154.1km となります。

分類	総延長
一般道路	約 127,065m
農道	約 10,563m
林道	約 16,492m

#### ②維持管理の基本方針

- 構造物(舗装、付帯設備等)ごとに、定期的にパトロールや定期的な点検・診断を実施します。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路(舗装)施設管理を実施します。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 効率的な除排雪作業ができる道路のあり方も検討します。
- 交通量等も含め将来のまちのあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための道路計画の策定を進めます。
- 農道に関しては、関係受益者による維持管理を基本とします。

## (2) 橋りょう

### ①施設の現状

本町が管理する橋りょうは58橋となっています。

#### 【橋りょう数】

長さ区分		計(橋)
15m未満(橋)	15m以上(橋)	
52	6	58

#### 【構造別橋りょう面積】

構造区分					計(m <sup>2</sup> )
PC橋(m <sup>2</sup> )	RC橋(m <sup>2</sup> )	鋼橋(m <sup>2</sup> )	石橋(m <sup>2</sup> )	木橋その他(m <sup>2</sup> )	
3,466	1,455	227	-	-	5,148

### ②維持管理の基本方針

- ・平成28年1月策定「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検を計画的に実施し、橋りょうの健全度を把握します。
- ・予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・すでに損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋りょうについては、計画的に順次架け替えを実施します。

### (3) 河川

#### ①施設の現状

本町が管理する河川は12河川となっています。

普通河川		
	河川名	延長 (km)
1	荒中沢川	220
2	ホーヤ沢川	820
3	七折沢川	1,240
4	大平沢川	2,370
5	白根沢川	360
6	ガド沢川	630
7	権現沢川	370
8	木友川	760
計		6,770

準用河川		
	河川名	延長 (km)
1	我防沢川	880
2	内子川	1,100
3	夫婦川	690
4	葉の木沢川	2,160
計		4,830

#### ②維持管理の基本方針

- ・計画的に定期点検を実施し施設の維持・更新を推進します。
- ・施設の重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。
- ・近年の豪雨による河川の氾濫等の災害に備えて、緊急度に優先順位をつけながら、災害防止施設の整備も実施していきます。

## (4) 公園等

### ①施設の現状

本町が管理する公園は2施設で89,113㎡となっています。

	名称	面積(㎡)
1	猿羽根山公園	77,058
2	西ノ前遺跡公園 女神の郷	12,055

### ②維持管理の基本方針

- ・計画的に定期点検を実施し施設の維持・更新を推進します。
- ・施設の重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。

### 3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

#### (1) 上水道施設

##### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
第1十二河原水源地 (操作室)	84.50	2001	20	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形字十二川原 1556-7
第1十二河原水源地 (滅菌室)	11.88	1982	39	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形字十二川原 1556-7
第1長沢ポンプ場(操作室)	48.75	1999	22	鉄筋コンクリート	地域整備課	長沢字長沢山 3842-1
第1長尾ポンプ場(操作室)	24.75	1997	24	鉄筋コンクリート	地域整備課	長沢字羽の瀬 672-2
第1長尾ポンプ場 (発電機室)	25.36	1974	47	鉄筋コンクリート	地域整備課	長沢字羽の瀬 672-2
第1内山ポンプ場(操作室)	7.50	1990	31	鉄筋コンクリート	地域整備課	長沢字黒森 7167-144
第1大平ポンプ場(操作室)	29.61	1978	43	鉄筋コンクリート	地域整備課	長沢字大平 7599-2
第1猿羽根山ポンプ場 (操作室)	19.20	2005	16	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形字堺ノ峯 3439-17
第2小松水源地(操作室)	40.80	2014	7	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形字小松 2017
第2沖の原浄水場 (操作室)	155.25	2015	6	鉄筋コンクリート	地域整備課	長者原字七折沢 1797-2
第2原田山配水池 (操作室)	17.36	1996	25	鉄筋コンクリート	地域整備課	長者原字原田山 1536-2
第2福寿野ポンプ場 (操作室)	3.61	1992	29	鉄筋コンクリート	地域整備課	長者原字福寿野 1210-1
第2富田浄水場	50.00	1994	27	鉄筋コンクリート	地域整備課	富田字矢弓 1-8
第2横山ポンプ場(操作室)	4.32	1975	46	鉄筋コンクリート	地域整備課	堀内字山家 2152-2
第2西又ポンプ場(操作室)	4.32	1975	46	鉄筋コンクリート	地域整備課	堀内字中村 2413-7
第2洲崎ポンプ場(操作室)	4.32	1976	45	鉄筋コンクリート	地域整備課	堀内字洲崎平 4679-2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

#### 【導水管 管径別延長】

300 mm未満	300～500 mm未満
1,821m	0m

#### 【送水管 管径別延長】

300 mm未満	300～500 mm未満
14,934m	0m

#### 【配水管 管径別延長】

50 mm以下	75 mm以下	100 mm以下	150 mm以下	200 mm以下	250 mm以下
86m	6,340m	25,695m	17,840m	2,451m	1,654m

## ②維持管理の基本方針

上水道施設 16 施設のうち7つの施設が、建設後 31 年以上経過し老朽化が進行していますが、厳しい財政状況を踏まえ、効率的に長寿命化対策等を進めます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、定期点検及び個別施設計画の見直しを行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、人口減少に対応した統合計画及び耐震化計画に基づき年次的に、施設コスト軽減を図りながら、長寿命化対策等により、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。

## (2) 下水道施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
舟形浄化センター	1328.82 ㎡	2003	18	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形町長者原 933-4
上長沢美水センター	270.07 ㎡	1996	25	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形町長沢 864-1
長沢美水センター	447.22 ㎡	1999	22	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形町長沢 1360
長者原美水センター	388.08 ㎡	2010	11	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形町長者原 131-1
富田美水センター	305.87 ㎡	1993	28	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形町富田 216
堀内美水センター	916.98 ㎡	2004	17	鉄筋コンクリート	地域整備課	舟形町堀内 4600-1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

### 【下水道管 管径別・管種別延長】

	管径別	管種別	
	250 mm 以下	陶管	塩ビ管
延長 (m)	87,022	31,533	55,489

### ②維持管理の基本方針

建設後 31 年以上経過し老朽化した施設はありませんが、厳しい財政状況を踏まえ、効率的に長寿命化対策等を進めます。

老朽化する下水道ストックを将来にわたって適切に維持管理・改築・修繕していくため、ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画に基づき、適正管理を行います。

## 4. 土地の管理に関する基本的な方針

施設整備に必要な土地の確保にあたっては、道路、河川、公園等の代替ができないものを除き、原則として新たな取得は行わず未利用地や施設の統合・整理により発生する土地を活用することで確保します。新たに用地を取得する場合であっても、未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討します。

現在所有している未利用地のうち、他事業での活用の可能性がない土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的に処分します。他事業での活用が検討されている土地であっても、事業に支障のない範囲で有効活用を検討します。

今後、施設の統合・整理により発生する用地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況など、地域の特性や将来の利用可能性など中長期的な視点及び保持・活用のための経費なども考慮し、処分を含め最適な活用方法を検討します。

## 5. 保有する財産の活用や処分に関する基本的な方針

将来的に利活用の計画がなく、町有財産として保有する必要性の低い財産については、遊休化し未利用財産となることを防ぐため民間等に売却することを検討します。また、売却が困難である場合には、安全性確保のため除却も検討します。特に、既存の財産で、活用度が低く耐用年数超過等の老朽化が進んでいる場合は、優先順位を定めながら、売却や除却を検討していきます。

## 舟形町 公共施設等総合管理計画

---

策 定 平成 29 年 3 月

第 1 回改訂 平成 31 年 3 月

第 2 回改訂 令和 4 年 3 月

発 行：舟形町

住 所：〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形 263 番地

T E L：0233-32-2111（代表）

F A X：0233-32-2117